

仮 訳

# 保険監督者国際機構

グローバルなシステム上重要な保険会社(G-S I I s)  
に適用するより高い損失吸収力

2015年10月5日

本出版物の著作権は、生命保険協会（以下、当会）が有しており、保険監督者国際機構（以下、IAIS）の公式な翻訳文書ではない。

無断転載禁止。出典表示を条件に、概要の引用について、複製または翻訳を許可する。なお、本仮訳を利用することにより発生するいかなる損害やトラブル等に関して、当会は一切の責任を負わないものとする。

原文は、IAIS のウェブサイト([www.iaisweb.org](http://www.iaisweb.org)) 上で入手可能である。

#### IAIS について

保険監督者国際機構（IAIS）は、約 140 か国の 200 を超える管轄区域からの保険監督者および規制者である任意の会員からなる組織である。IAIS の使命は、保険契約者の利益と保護のために、公正、安全かつ安定した保険市場を発展させかつ維持すべく、効果的でグローバルに統合的な保険業界の監督を促進すること、および、グローバルな金融安定に貢献することである。

IAIS は 1994 年に設立され、保険セクターの監督のための原則、基準および他の支援する資料の策定、ならびに、それらの実施を支援する責任を有する国際的な基準設定主体である。また、IAIS はメンバーに対して、保険監督および保険市場に関するメンバーの経験および見解を共有するための議論の場を提供する。

IAIS は、他の国際的な金融政策立案者および監督者または規制者の協会と自身の取組みを調整しており、また、世界的な金融システムの形成を支援している。特に、IAIS は、金融安定理事会（FSB）のメンバーであり、国際会計基準審議会（IASB）の基準諮問会議のメンバーであり、および、保険へのアクセスに関するイニシアティブ（A2ii）のパートナーである。また、その結集された専門知識が認められ、IAIS は、G20 のリーダーおよび他の国際的な基準設定主体から、保険の論点のみならずグローバルな金融セクターの規制および監督に関する論点について、定期的にインプットを求められている。

保険監督者国際機構  
c/o 国際決済銀行  
CH-4002 Basel  
Switzerland  
Tel: +41 61 225 7300  
Fax: +41 61 280 9151  
[www.iaisweb.org](http://www.iaisweb.org)

著作権：保険監督者国際機構（IAIS）2015。  
無断転載禁止。出典表示を条件に、概要の引用について、複製または翻訳を許可する。  
本出版物は、IAIS のウェブサイト([www.iaisweb.org](http://www.iaisweb.org))上で無償で入手可能である。

## 目次

### 序文

#### 1 概要

- 1.1 概観
- 1.2 IAIS のグローバルな資本基準
- 1.3 BCR 増加資本
- 1.4 HLA 所要資本
- 1.5 HLA 資本リソース

#### 2 文脈

- 2.1 背景
- 2.2 2013 年 7 月時点の HLA の目的
- 2.3 IAIS のシステミック・リスクに関する立場
- 2.4 HLA の ICS との関係
- 2.5 HLA の開発
- 2.6 BCR<sub>2014</sub> のための定式
- 2.7 BCR<sub>2015</sub>+HLA の構成要素

#### 3 BCR 増加資本

- 3.1 BCR 増加資本 と BCR<sub>2015</sub> のための定式
- 3.2 BCR 増加資本
- 3.3 BCR 増加資本 の影響
- 3.4 増加資本のための移行期間

#### 4 HLA 所要資本の定式

- 4.1 HLA 所要資本の定式の構造
- 4.2 HLA の較正
- 4.3 リスク感応度、複雑性、および分散の間の緊張関係の管理
- 4.4 区分
- 4.5 HLA 係数
- 4.6 HLA 係数間の相対性
- 4.7 HLA 原則に対する HLA 定式の評価
- 4.8 BCR 増加資本 および HLA の影響

#### 5 HLA 資本リソース

- 5.1 BCR と HLA の資本リソース
- 5.2 増加資本のための移行期間

#### 6 G-SIIs への影響

- 6.1 BCR と HLA の所要資本額の計算

6.2 G-SIIs 間での HLA 所要資本の分散

6.3 BCR+HLA の比率

7 運営上の問題

7.1 IAIS による他の見直しと HLA の相互関係

7.2 BCR および HLA の見直しプロセス

7.3 HLA の報告プロセス

7.4 フィールド・テスト

7.5 HLA と ICS の相互作用

Annex A : 用語集

Annex B : HLA 原則 2013 年の G-SII の政策措置のペーパーからの抜粋

Annex C : 適格資本リソース

Annex D : BCR セグメントごとの累積的 BCR 係数

Annex E : 資本要件のための定式

Annex F : 仮定上の G-SIIs 用の BCR<sub>2015</sub> および HLA 所要資本額のサンプル計算

## 序文

本文書は、グローバルなシステム上重要な保険会社（G-SIIs）に適用するより高い損失吸収力（HLA）要件の最初のバージョンについて説明する。HLA は基礎的資本要件（BCR）を土台とし、国際的な金融システムにおける G-SIIs のシステム上の重要性を反映して G-SIIs に適用する追加的な資本要件を取扱う。HLA の現在の基礎は BCR だが、IAIS は、保険資本基準（ICS）が開発された際には、その基礎を ICS により置き換えることを意図している。ICS が開発されるにつれ、HLA の設計と較正は見直される予定である。加えて、HLA の一定の側面は、資本のルールが既に存在する、または開発中である、他の規制対象の金融セクター（例えば、銀行、資産運用）に適用可能な要件に関連する。IAIS は引き続き、規制上の裁定の機会を最小化するために、こうした他の要件との整合性を確保する所存である。

IAIS は、開発をモニタリングし、必要であれば HLA に変更を加えることの必要性を認識している。非伝統的非保険（NTNI）業務の定義、および、G-SII 評価手法の枠組みに関する IAIS の継続的な関連作業は—それぞれ 2015 年 11 月に IAIS により公表される別々の市中協議の対象となる予定だが—今後短期間の間に、HLA の文脈において緊密にモニタリングされ、評価される予定である。NTNI の定義または G-SII 評価手法の変更は、HLA の設計および較正の変更につながるだろう。

本 HLA 文書のセクション 7.2 に記載されているように、2016～2018 年の保険会社のフィールド・テストのデータの、定期的な年次での分析、および、BCR と HLA の見直しプロセスもまた、提案されている HLA の実施に先立ち、HLA の設計および較正に対する変更につながるだろうと予想されている。

*HLA は 2015 年 11 月 12 日の総会において IAIS によって公式に承認される予定である。*

# 1 概要

## 1.1 概観

1. 本文書の目的は、グローバルなシステム上重要な保険会社（G-SIIs）に適用するより高い損失吸収力（HLA）要件を説明することである。
2. HLA は、基礎的資本要件（BCR）と共に、全ての G-SIIs への適用が意図された、グローバルに比較可能な、グループの資本要件を提供するだろう。HLA は、G-SIIs が継続企業であることを前提とする。HLA の第一の目的は、G-SII の経営困難または破綻の可能性およびその金融システムに対する影響の軽減を支援することである。<sup>1</sup> HLA は、（基礎的資本要件 [BCR] の場合のように）非保険子会社を含むグループの全ての業務に適用されるだろう。HLA 所要資本を裏付ける資本リソースは最高品質である必要がある。
3. HLA は、G-SIIs に適用する BCR を土台とし、またそれに追加されるものである。BCR は、HLA を開発することができる、グローバルに比較可能な土台を提供する。BCR は 2014 年に開発され 2014 年 10 月に公表されており<sup>2</sup>、BCR 文書と呼ばれている。BCR 文書によって決定された BCR 所要資本量は、BCR<sub>2014</sub> と呼ばれている。
4. HLA は BCR を土台とし、国際的な金融システムにおける G-SIIs のシステム上の重要性を反映して G-SIIs に適用される追加的な資本要件を取り扱う。2019 年に HLA が実施される際には、全ての G-SIIs は、BCR および HLA による所要資本量の合計以上の規制資本を保有することが期待されるだろう。
5. HLA を構築するプロセスは、BCR 所要資本のエクスポージャーを、伝統的保険、資産、非伝統的保険（NT）、および非保険（NI）に区別する。これにより、非保険セクターにおける既存のグローバルな規制上の要件も反映することが可能になる。本文書で用いられる非伝統的保険および非保険の定義は、BCR 文書で提示されたものと同じである。HLA の全体的な影響は、保険事業と非保険事業の両方の HLA の量によって決定される。

---

<sup>1</sup> G-SII 政策措置文書のパラグラフ 49 を参照。

<http://iaisweb.org/index.cfm?event=getPage&nodeId=25233> を参照し、"監督上の資料（Supervisory Material）" タブの下の"金融安定性ならびにマクロ健全性の方針および監視（Financial Stability & Macroprudential Policy & Surveillance）"セクションを選択。

<sup>2</sup> 2014 年 10 月 23 日、グローバルにシステム上重要な保険会社に適用する基礎的資本要件を参照。

<http://iaisweb.org/index.cfm?event=getPage&nodeId=25233> を参照し、"監督上の資料（Supervisory Material）" タブの下の"金融安定性ならびにマクロ健全性の方針および監視（Financial Stability & Macroprudential Policy & Surveillance）"セクションを選択。

6. BCR+HLA 所要資本の合計について、6つの構成要素が考慮される。保険と非保険のそれぞれに対して、3つの構成要素が存在する：
  - **BCR<sub>2014</sub>**。これは、BCR 文書で特定された通りである。
  - **BCR<sub>増加資本</sub>**。BCR 所要資本は、HLA 要件を決定するため、2015年に実施されたフィールド・テストおよび作業に基づき再較正されている。以前の BCR 所要資本からの割増量は、BCR<sub>増加資本</sub>と呼ばれる。再較正された BCR (BCR<sub>2015</sub>) は、以前の BCR (BCR<sub>2014</sub>) と増加分、すなわち BCR<sub>増加資本</sub>の和である。
  - **HLA**。追加的な資本要件で、BCR 要件に加えられる。
  
7. HLA の開発における重要な検討事項は、G-SIIs は、そのグループ全体の監督者から、それらが G-SIIs として指定されなかった場合に要求されるよりも、さらに高い水準の規制資本を保有するよう要求されるべきであるということである。これは、G-SIIs が、G-SIIs として指定されなかった保険会社よりも高いシステミック・リスクを有すると考えられているためである。
  
8. HLA は 2016 年より、グループ全体の監督者に対して G-SIIs から非公開で報告されることになる。これは、2015 年に開始された、グループ全体の監督者に対する BCR の非公開報告に追加されるものである。
  
9. HLA は当初は BCR を基礎とするが、その後はリスクベースのグループ全体のグローバルな保険資本基準 (ICS) を基礎とすることになる。
  
10. BCR および HLA の見直しおよび改良のプロセスは 2 つの側面を持つ：
  - BCR および HLA の双方の較正は、相互に関連するが、将来の経験および分析次第で変更されるかもしれない。G-SIIs に適用する合成された BCR および HLA の所要資本の較正水準のモニタリングは、ICS が実施される後まで、BCR および/または HLA の毎年の見直しプロセスの一部を形成するだろう。これらの見直しは、必要と思われる場合には、改良を推奨するだろう。
  - ICS が開発された際には、HLA の較正および構成は見直されることになり、改定される必要が生じるかもしれない。これらの見直しは、ICS の開発を支援するための IAIS の継続的なフィールド・テストにより支援されるだろう。

## 1.2 IAIS のグローバルな資本基準

11. HLA は、グループ全体のグローバルな資本基準を開発するという IAIS のプロジェクトの 2 つ目の段階である。最初の段階は BCR であった、3 つ目は ICS である。

12. ICS の最初のバージョンは、2017 年半ばまでに完成されることになっており、2018 年と 2019 年の改良と最終較正の後、2020 年から国際的に活動する保険グループ (IAIGs) に適用される予定である。ICS の目的のために、全ての G-SIIs は IAIGs であると考えられている。ICS の開発は、とりわけ、HLA および BCR の適用結果のモニタリングを通じて知見を得るだろう。

13. 2015 年 6 月 25 日に公表された HLA に関する市中協議文書に対するコメントは、HLA の開発プロセスの中で、受理され、考慮され、そして反映された。<sup>3</sup> HLA の開発に向けてデータを収集するフィールド・テスト作業は、2014 年に開始され、2015 年も継続した。

### 1.3 BCR 増加資本

14. 所要資本量の増加は、保険と非保険の双方について、それぞれの BCR<sub>2014</sub> を上昇させ、想定される BCR<sub>2015</sub> と将来の保険資本基準 (ICS) の間のギャップを縮小するだろう。この BCR 増加資本は、実質的には BCR のアルファ係数 ( $\alpha$ ) を 100% から 133% に増加させることにより達成される。同じ 33% の増加資本が BCR<sub>2014</sub> の非保険構成要素に対して適用される。これにより BCR<sub>2015</sub> が得られ、BCR<sub>2015</sub> は BCR<sub>2014</sub> と BCR 増加資本の和に等しい。<sup>4</sup>

15. 規制対象の銀行業務に関連する BCR<sub>2015</sub> の非保険構成要素は、BCR<sub>2014</sub> の要件であるバーゼルⅢの銀行レバレッジ比率の 3% とリスク加重資産 (RWA) の 8% のいずれか高い方となるだろう。

16. BCR 増加資本は、保険と非保険の双方について、均等な三段階 (すなわち、BCR のアルファ係数がそれぞれ 111%、122%、133% に設定される) による 3 年の移行期間 (2016 年、2017 年および 2018 年)<sup>5</sup> を通じて段階的に導入されるだろう。移行期間の間、HLA 構成要素の計算は、移行のために算出された減少された量ではなく、BCR<sub>2015</sub> のために算出された全ての数量を反映するだろう。

### 1.4 HLA 所要資本

---

<sup>3</sup> HLA の協議文書に関して受理されたコメントは、IAIS のウェブサイトですべて入手可能である。

参照 : <http://iaisweb.org/index.cfm?event=getPage&persistId=FBF6630A155D896B00DCE8157DA5BD0C>

<sup>4</sup> NI 構成要素に対する増加資本は、他のセクター、特に規制対象の銀行に対するグローバルな規制要件に従う。

<sup>5</sup> この移行措置は、2019 年に予定されている HLA の実施に先駆けて、HLA の非公開報告の期間の間に完了することが期待されている。

17. HLA 所要資本量は、係数ベースのアプローチを用いて計算される。それは、G-SII が割り当てられる区分にもとづいて、そしてその後に、BCR 所要資本のエクスポージャーに適用されたように、各区分に付随する HLA 係数によって決定されるだろう。3つの区分が規定されている。現在、トップの（最も高い）区分は空である（すなわち、本文書の分類基準のもとで、現在のいずれの G-SII もこの区分に割り当てられていない）。
18. HLA 所要資本は、平均して、現在の G-SIIs 全体に対して、BCR<sub>2015</sub> 所要資本量の約 10% である。G-SIIs は異なるリスク・プロファイルおよび事業モデルを有しており、そのため、G-SIIs の間で、この平均的な結果の周辺でばらつきがある。<sup>6</sup> この較正水準により、（相対的な基準で）最も低い G-SIB の区分にある銀行に対する HLA 所要資本量を大きく上回らない現在の G-SIIs に対する HLA 所要資本量が得られる。
19. IAIS は、3つの区分とそれらに付随する HLA 係数を伴う HLA 定式のアプローチは、リスク感応度、複雑性および分散の間のバランスをもたらすのに最適であると考えられる。3つ目の（最も高い）区分は、G-SII が、2つの現在空でない区分において認識されているよりもシステミックになる可能性に対応するために重要である。
20. 改定された G-SII 評価手法のもとでは、全ての G-SIIs の区分分けに関して毎年公表することが可能になると考えられている。
21. 2014 年 9 月に、IAIS は HLA の開発を支援する一連の原則を公表した。これらは Annex B に再掲されている。HLA 定式のアプローチは、これらの原則と整合的である。

### 1.5 HLA 資本リソース

22. BCR を裏付ける適格資本リソースの規定は、依然として、BCR 文書において示されたものと同様である。
23. （HLA 原則 6 で述べられている通り）HLA 所要資本を裏付ける資本リソースは、最高品質でなければならない。

---

<sup>6</sup> HLA 所要資本量は、保険および非保険に対して、BCR 構成要素を、割り当てられる区分に応じて 6% から約 19% の範囲をとる係数により、増加させるだろう。

## 2 文脈

### 2.1 背景

24. 世界的な金融危機を受けて、金融安定理事会（FSB）およびG20は、グローバルなシステム上重要な金融機関（G-SIFIs）を特定する作業を開始した。この広範なイニシアティブの一部として、IAISは、2013年7月に、G-SIIsに指定された保険会社に適用されるべき政策措置の枠組みであるG-SII政策措置<sup>7</sup>を公表した。

25. G-SII評価手法<sup>8</sup>が規定した基礎に基づいて、2013年にG-SIIsの最初の集団が特定された。同じ基礎が、2014年の二番目のG-SIIsの集団の特定<sup>9</sup>を支援するために適用された。G-SIIsを特定する方法の見直しが進行中である。この見直しの結果は未だ得られていない（セクション7.2を参照）。

26. G-SII政策措置は、焦点を当てるべき3つの主要な領域を特定した。すなわち、強化された監督、実効的な破綻処理、ならびに（BCRによって対応される）損失吸収およびHLA能力である。これらの領域における今までの進展は、HLAを開発するための作業の文脈および出発点を提示する。

27. IAISは、G-SII政策措置が2013年7月に公表されてから、さらなる作業を完了させてきた。特に、IAISは以下を行ってきた：

- G-SIIsに適用されるBCRを開発した。これは、2014年10月にFSBにより承認され、また2014年11月にG20サミットにより承認された。
- BCR、HLAおよびICSの開発を支援するために、2014年および2015年にフィールド・テストを行った。

### 2.2 2013年7月時点のHLAの目的

28. 2013年7月18日、IAISおよびFSBは以下の共同声明を行った：

*「G-SIIsのためのHLA要件の基礎として、IAISは、第1段階として、非保険子会社を含む全てのグループ業務に適用するための簡明なバックストップ資本要件を開発し、2014年末までに終了させる予定である。」*

---

<sup>7</sup> <http://iaisweb.org/index.cfm?event=getPage&nodeId=25233>を参照し、「監督上の資料（Supervisory Material）」タブの下の「金融安定性ならびにマクロ健全性の方針および監視（Financial Stability & Macroprudential Policy & Surveillance）」セクションを選択。

<sup>8</sup> <http://iaisweb.org/index.cfm?event=getPage&nodeId=25233>を参照し、「監督上の資料（Supervisory Material）」タブの下の「金融安定性ならびにマクロ健全性の方針および監視（Financial Stability & Macroprudential Policy & Surveillance）」セクションを選択。

<sup>9</sup>

<http://www.financialstabilityboard.org/2014/11/fsb-announces-update-of-list-of-global-systemically-important-insurers-g-siis/>を参照。

29. これは、HLA によってカバーされる業務の範囲が BCR のそれと同じであり、したがってすべてのグループ業務の検討を含むことをはっきりと示している。

30. G-SII 政策措置は、パラグラフ 48 から 56 において、<sup>10</sup>HLA 開発にあたっての 2013 年 7 月時点の IAIS の視点を提示している。

特に、パラグラフ 49 は以下の要約を提示している：

「HLA 能力に期待される成果は、その全てが経営困難または破綻の可能性およびそれにより予想される影響を低減するために機能し、以下を含む：

- G-SIIs を、可能性が低い影響度の大きい事象に対してより強靱にすることにより、G-SIIs の経営困難または破綻の結果として発生する、そうでなければ保険グループにとって外部的なものとなっていたであろう、金融システムおよび経済全体に対するコストの一部を取り込む
- より早い段階での監督上の介入、および、金融システムに対するエマージェンシ・リスクに対処するためのさらなる時間を許容する
- 金融システムに脅威をもたらす業務の遂行に阻害要因を与える。および
- より低い資金調達コストのように、G-SII の立場に伴って便益が生じることがあれば、これを相殺する」

### 2.3 IAIS のシステミック・リスクに関する立場

31. システミック・リスクの定義<sup>11</sup>は以下である：

「システミック・リスクは、金融システムの全部または一部の障害により発生する、金融サービスの混乱のリスクであり、実体経済に深刻な負の結果をもたらす可能性を有する。」

32. G-SII 政策措置に示されているように、IAIS のシステミック・リスクに関する立場は、以下のように要約される：

- 伝統的保険の事業モデルと銀行の事業モデルの間の差異が、保険のシステム上の重要性を評価する際に考慮される必要がある。
- 保険会社に対する取付けは不可能ではないものの一般的ではないため、保険においては（事業モデルおよび規制活動の双方について）時間の側面は重要である。
- 伝統的保険がシステミック・リスクを生み出すという証拠も増幅させるという証拠もほとんど存在しない。

<sup>10</sup> <http://iaisweb.org/index.cfm?event=getPage&nodeId=25233> を参照し、"監督上の資料 (Supervisory Material) " タブの下の"金融安定性ならびにマクロ健全性の方針および監視 (Financial Stability & Macroprudential Policy & Surveillance) "セクションを選択。

<sup>11</sup> 2009 年 10 月、G20 財務相・総裁に対する報告書、金融機関、市場および商品の、システム上の重要性の測定のための指針：最初の検討を参照。

- 保険会社内または保険グループ内の非伝統的保険および非保険業務は、システムミック・リスクを生みだすか、増幅させる可能性がある。
- 保険セクターは、金融セクターの他の部分で生み出された、または金融セクターの他の部分を通じて伝達されたシステムミック・リスクの影響を受けやすい。
- 保険会社の業務は、例えば資本市場の低迷への反応や能力の予期せぬ縮小を通じて、特定の状況下ではシステムミック・リスクを増幅させる可能性がある。

33. 保険会社は、その経営困難または破綻がシステムミック・リスク事象をもたらす可能性があるという評価によって、G-SIIsに指定される。指定は、しかしながら、指定スコアのNTNI構成要素のみによって決定されているのではない。相互関連性のような、他の多くの要素が考慮に入れられる。しかしながら、金融システムに脅威をもたらす業務の遂行に阻害要因を与えるという目標にしたがって、非伝統的保険および非保険に関係する論点を強調することが適切である可能性がある。

34. IAISはまた、現在、非伝統的保険および非保険業務の定義を見直し、G-SIIの評価手法を再検討している。<sup>12</sup> これらの見直しが完了した際には、BCRおよびHLAに対するこれらの影響が見直されるだろう（セクション7.2を参照）。

## 2.4 HLAのICSとの関係

35. IAISは、ICSが開発されれば、HLAは見直され、その基礎はBCRからICSに変わるだろうと指摘してきた。そしてこれは、構造と較正の双方についてHLAの見直しを必要とする可能性がある。

## 2.5 HLAの開発

36. BCRに対して用いられたアプローチと同様、HLAの開発を支援するために多くの原則が打ち出されている。HLA原則は2014年9月にIAISによって公表されており、Annex Bに再掲されている。

37. IAISは現在、2020年からのICSのIAIGsへの予定された適用の後に、HLAの基礎としてBCRをICSで置き換える目的のために、HLAを見直すことを計画している。

## 2.6 BCR<sub>2014</sub>のための定式

38. 所要資本量の数学的な定式化は、解釈の曖昧さを排除するのに役立てることができる。BCR<sub>2014</sub>、BCR<sub>増加資本</sub>、BCR<sub>2015</sub>のための定式の詳細はAnnex Eに示されている。この

<sup>12</sup> これらの見直しの双方に関する協議文書は、2015年末までにIAISにより公表される予定である。

Annexにおいて定義されている一部の用語は、本文書の本体において後に使用されるかもしれない。

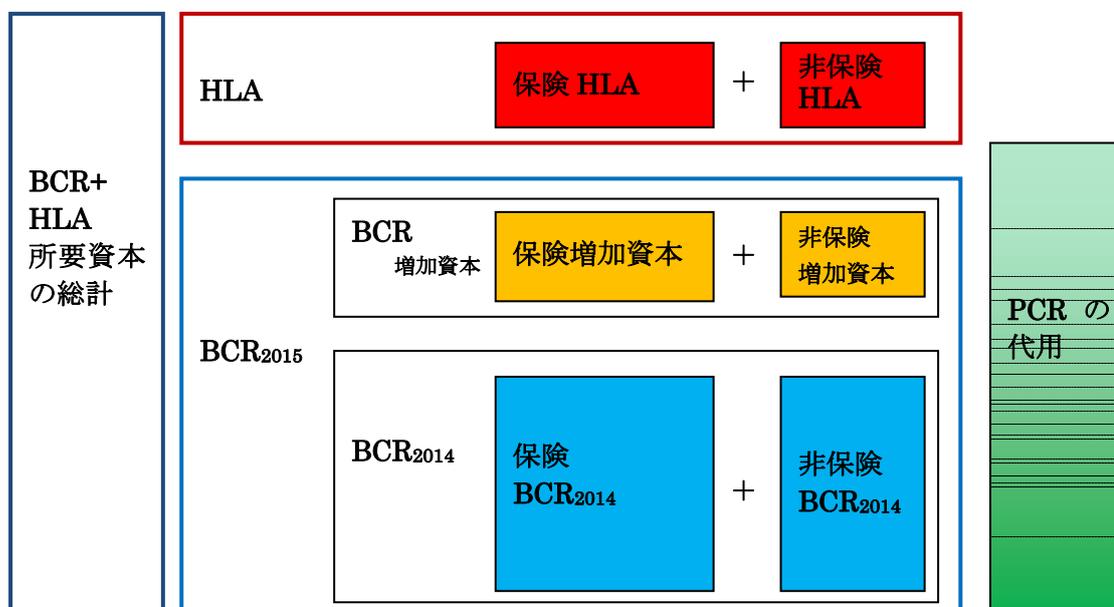
## 2.7 BCR<sub>2015</sub>+HLAの構成要素

39. 以下の図 2.1 に、BCR<sub>2014</sub>、BCR<sub>増加資本</sub>、BCR<sub>2015</sub>、及び HLA 所要資本量の間に関連を示す要約図が記載されている。

40. BCR+HLA 所要資本の総計は 6 つの構成要素に分けられ、以下で別個に対応されることになる。いずれの構成要素も負となる可能性はない。BCR<sub>2014</sub>、BCR<sub>増加資本</sub>、及び HLA の構成要素が保険と非保険に分けられ、BCR+HLA 所要資本の総計は、6 つの構成要素の結果の和で表わされる。

- HLA 所要資本量の総計は赤のボックスで表わされる。
- BCR<sub>2015</sub> は、オレンジ色のボックスの BCR<sub>増加資本</sub> と、青のボックスの BCR<sub>2014</sub> 所要資本の和である。保険および非保険の構成要素は、これらの異なる色の中で分かれている。
- 保険の構成要素は、伝統的保険、資産、および非伝統的保険を含む。
- 非保険業務は、規制対象の銀行業務、非規制対象の銀行業務、運用資産、および他の業務を含む。

図 2.1: BCR<sub>2015</sub>、BCR<sub>2014</sub>、BCR<sub>増加資本</sub> および HLA の構成要素 (正確な縮尺ではない)



41. 既存の管轄区域の規定資本要件 (PCR) はグローバルに比較可能ではない。IAIS は、HLA と共に連結のグループ全体のグローバルに比較可能な規制上の資本要件を確保す

べく、グローバルに比較可能な基礎を提供するために BCR を開発した。しかしながら、BCR と管轄区域の PCR との平均の比較は、それでも、概してセクターごとの規制上の所要資本に対する高水準の尺度を提供する。PCRs のグローバルな比較可能性の欠如は、「PCR の代用」と題されたボックスの上部に陰影をつけることにより、上の図に概念的に表わされている。

### 3 BCR<sub>増加資本</sub>

#### 3.1 BCR<sub>増加資本</sub>とBCR<sub>2015</sub>のための定式

42. BCR<sub>増加資本</sub>はBCR<sub>2014</sub>を再較正することにより達成される。BCR<sub>増加資本</sub>は、実質的に、BCR<sub>2014</sub>のスカラー $\alpha$ （アルファ）を100%から133%に増加させることにより達成される。非保険の規制対象の銀行（NI-RB）の構成要素を例外として、33%の増加資本は非保険の構成要素にもまた適用されるであろう。NI-RBの構成要素の取扱いは以下に規定されている。

43. BCR<sub>増加資本</sub>と、 $BCR_{2015} = BCR_{2014} + BCR_{増加資本}$ のための定式は、Annex Eにおいて提示されている。

#### 3.2 BCR<sub>増加資本</sub>

44. 2014年および2015年のフィールド・テストのデータに基づくと、BCR<sub>2014</sub>所要資本の平均は、全てのG-SIIsについて集約したPCRに対するパーセンテージで表わすと、75%であった。集約されたBCR<sub>2015</sub>所要資本の量を100%まで拡大するには、BCR<sub>2014</sub>の33%の増加資本が必要である。<sup>13</sup>

45. 非保険セクターに適用するグローバルな資本基準が存在する場合、BCRにおいてそれらの他のセクターの基準から得られる結果を超過すべきではないと、BCR文書は述べている。その結果、BCR<sub>増加資本</sub>の非保険の構成要素に対する増加資本は、他のセクターのグローバルな基準を検討するために別個に対応される必要がある。BCR<sub>増加資本</sub>における増加資本は以下の通りである：

- **保険増加資本。**BCRの較正係数を現在の100%から133%にまで上げる。すなわち、 $\alpha BCR = 1.33$ 。
- **非保険増加資本—規制対象の銀行以外。**33%の係数を非保険BCR<sub>2014</sub>所要資本の関連する構成要素に適用する。
- **非保険増加資本—規制対象の銀行（NI-RB）。**規制対象の銀行に対するBCR<sub>増加資本</sub>の構成要素である、NI-RB<sub>BCR<sub>増加資本</sub></sub>は、銀行セクターの要件<sup>14</sup>、および、負となつてはならないという要件を参照して決定されるだろう。NI-RB<sub>BCR<sub>2015</sub></sub>は、BCR<sub>2014</sub>構成要素（レバレッジ比率の3%）および（下記の通り8%の）バーゼルⅢのリス

<sup>13</sup> HLA 所要資本の計算を目的とする場合とは対照的に、報告を目的として、移行プロセスが規定されている（セクション3.4を参照）。こことAnnex Eにおいて規定されている計算は、BCR<sub>増加資本</sub>全体のためのものであり、HLAの計算に用いられるべきである。移行期間を通じた報告のための適切な計算は、本セクションの定式において用いられる0.33の係数が、規定された移行報告期間の数値に置き換えられることを必要とする。

<sup>14</sup> BCR<sub>2015</sub>は、BCRと将来のICSの間の想定されるギャップを縮小するため、PCRの平均の水準まで較正される。銀行セクターにおいては、相当する尺度は、RWAの8%または3%レバレッジ比率のより高い方である。したがって、BCR<sub>2015</sub>においては、これらの要件のより高い方が、BCR<sub>2014</sub>の非保険の規制対象の銀行事業に対する3%レバレッジ比率に取って代わるだろう。

ク資産 (Risk-Weighted Assets, RWA) 要件のより高い方となる。<sup>15</sup> NI-RB<sub>BCR 増加資本</sub> は、したがって、NI-RB<sub>BCR 2014</sub> (レバレッジ比率の 3%) に対する増加である。これは以下のように表わされる：

$$\text{NI-RB}_{\text{BCR 2015}} = \text{Max} [\text{レバレッジ比率の 3\%, RWA の 8\%}]$$

$$\text{NI-RB}_{\text{BCR 増加資本}} = \text{NI-RB}_{\text{BCR 2015}} - \text{NI-RB}_{\text{BCR 2014}}$$

46. BCR 文書は、BCR の較正水準は、非公開報告の期間の改良作業、および HLA 要件次第でさらに変更されるかもしれないと明確に述べている。BCR<sub>2014</sub> と BCR<sub>増加資本</sub> の和である BCR<sub>2015</sub> は、BCR の再較正の一部である。
47. BCR<sub>増加資本</sub> を決定する目的での適切なバーゼルⅢ資本比率の要件は、RWA の 8% および 3% レバレッジ比率である。この RWA 比率はあらゆる HLA 所要資本を除外している。
48. BCR<sub>増加資本</sub> を裏付けるために必要とされる資本リソースの質は、BCR<sub>2014</sub> 用のものと同じだろう。特に、適格追加資本は、BCR 所要資本の 50% を超過することができない。
49. BCR<sub>2015</sub> (または BCR<sub>2014</sub> もしくは BCR<sub>増加資本</sub>) という言及が保険、伝統的保険、資産、非伝統的保険、非保険またはこれらの特定の組み合わせに限定されている場合、関係する記述子が用いられるであろう。

### 3.3 BCR<sub>増加資本</sub> の影響

50. 表 3.1 は、BCR<sub>増加資本</sub> による、BCR の係数の選択の再調整による影響のいくつかの例を提示している。BCR<sub>増加資本</sub> を経た再調整された BCR<sub>2014</sub> の完全なリストは、Annex D において示されている。これらの再調整された BCR 係数は、BCR<sub>2014</sub> および BCR<sub>増加資本</sub> の、所要資本に関する累積的な影響を反映する。これらの再調整された係数は、基礎的な BCR のエクスポージャーに帰属する、BCR<sub>2015</sub> への寄与を示す。従って、保険事業の文脈におけるこれらの累積的な係数の妥当性の評価は、BCR<sub>2015</sub> 所要資本の結果の適切性を評価するための有用な規準となる。

---

<sup>15</sup> この定式化は、規制対象の銀行を、個別ではなく全体として取り扱う。理論的には、これは計算において銀行間の相殺を可能にする。実務上は、これは懸念事項となる可能性は低いと考えられる。これが当てはまらないと示される場合には、将来の見直しが検討されるだろう。

表 3.1: 保険業務に対する BCR への累積増加 BCR 係数の値の例

BCR セグメント	リスクエクスポージャーの尺度となる BCR 測定値	BCR <sub>2014</sub> 係数の値 ( $\alpha_{BCR2014}=1.00$ )	BCR 係数の値 ( $\alpha_{BCR}=1.33$ )
<b>伝統的保険 (TL)</b>			
有配当商品	正味現在推計	0.60%	0.80%
<b>伝統的損害保険 (TNL)</b>			
財産保険	保険料の測定値	6.3%	8.4%
<b>非伝統的保険 (NT)</b>			
変額年金	想定元本	1.2%	1.6%
<b>資産 (A)</b>			
クレジット投資— 投資適格	公正価値	0.70%	0.93%

51. 非保険構成要素における変更は以下である：

- NI-RB 事業に対しては、銀行セクターの要件は上記で説明された通りである。
- 非保険の、非規制対象の銀行 (NI-UB) 事業に対しては、133%の乗数が適用されるが、RWA の 8%の上限は適用されない。
- 非保険の運用資産 (NI-AUM) に対しては、BCR はバーゼル II における資産管理業務のオペレーショナル・リスクに対応するための標準指標の手法を用いる。<sup>16</sup> 現在、これは総収益 (3 年間の平均) の 12%である。保険事業と同様に、これは 133%の乗数の対象となる。
- 非保険のその他 (NI-O) の事業に対しては、133%の乗数が適用される。

表 3.2: 非保険のための増加 BCR 係数値の例

BCR セグメント	リスクエクスポージャーの尺度となる BCR 測定値	BCR <sub>2014</sub> 係数の値 ( $\alpha_{BCR2014}=1.00$ )	BCR 係数の値 ( $\alpha_{BCR}=1.33$ )
<b>非保険</b>			
銀行—規制対象 (負の増加資本の対象とならない RWA の 8%の上限に留意)	レバレッジ比率のエクスポージャー測定値	3.0%	該当なし
銀行—非規制対象	レバレッジ比率の	3.0%	4.0%

<sup>16</sup> バーゼル II 統合版のパラグラフ 654 (<http://www.bis.org/publ/bcbs128.pdf>)。

	エクスポージャー 測定値		
運用資産	総収益の3年平均	12.0%	16.0%

上記で説明されたように、結果は各 G-SII に対する 2 つの値のより高い方であるため、規制対象の銀行に対しては単一の BCR 係数の値は存在しない。

### 3.4 増加資本のための移行期間

52. BCR 増加資本は、保険と非保険の双方について均等な三段階（すなわち、BCR のアルファ係数がそれぞれ 111%、122%、133% に設定される）による 3 年の移行期間（2016 年、2017 年および 2018 年）を通じて段階的に導入されるだろう。この移行は、2019 年に予定されている HLA の施行に先駆けて、HLA の非公開報告の期間の間に完了することが期待されている。
53. 移行期間の間、保険 HLA 構成要素および非保険 HLA 構成要素の計算は、移行のために算出された減少された量ではなく、保険 BCR 増加資本および非保険 BCR 増加資本のために算出された全ての数量に基づいて計算されるだろう。
54. 増加資本のための移行期間を設けることは、将来のデータおよび経験を反映するための、完全な増加係数の見直しおよび考えられる改良を可能にする。<sup>17</sup> これは、増加係数が、2014 年および 2015 年の 2 つのフィールド・テストからのデータ点に基づいていることを認識している。移行期間は、IAIS が、2016 年、2017 年および 2018 年のフィールド・テストのデータに基づいて増加量を見直すことで、その時点で潜在的に望ましい目標との不一致を回避することを可能にするだろう。

<sup>17</sup> HLA 原則 4（弾力性）にも留意する。セクション 7.2 において述べられているように、BCR および HLA の毎年の見直しプロセスは、さまざまな経済情勢における BCR および HLA の行動を検討することが期待される。2013 年および 2014 年の経済情勢は同様であることに留意する。

## 4 HLA 所要資本の定式

### 4.1 HLA 所要資本の定式の構造

55. HLA 所要資本の定式は、係数ベース<sup>18</sup> である BCR 所要資本の定式を土台とする。HLA 所要資本の定式<sup>19</sup>もまた係数ベースであり、HLA 所要資本の定式は、BCR 所要資本の構成要素に基づき、エクスポージャーに適用されるべき係数を規定する。<sup>20</sup>
56. 係数ベースのアプローチは、以下を含む、多くの利点を持つ：
- **柔軟性。**他の係数の変更を必ずしも要求されずに、係数を変更することが可能である。
  - **透明性。**BCR 構成要素およびそれらに付随する BCR 所要資本のエクスポージャーへの直接的なつながりが、より直観的となり、透明性を向上させる。
  - **独立性。**G-SII は、HLA 所要資本の観点から、その事業構成の変更の影響を見ることができる。これらの変更は、(特定の一式のファクター／区分については)他の G-SIIs の行動から独立している。
57. 係数は、BCR<sub>2015</sub> 所要資本の定式の各構成要素に対する BCR 所要資本のエクスポージャーについて規定されている。BCR<sub>2015</sub> 所要資本のエクスポージャーは、BCR<sub>2014</sub> と BCR<sub>増加資本</sub> 総所要資本量の合計である。
58. G-SIIs は異なる事業内容および事業モデルを有しており、そのため、BCR および HLA の所要資本を合わせた影響は G-SII によって異なることが予想される。HLA 所要資本の計算はこのリスク・プロファイルにおける多様性を反映するのが適切であるということになる。これは、HLA 所要資本の定式において、異なる事業の構成要素に異なる係数を用いることにより、直接反映される。
59. G-SIIs はまた、G-SII 指定のスコアに基づき、区分と呼ばれる多くのグループに分けられている。そして、各区分に適切な、個別の係数の一式が適用される。
60. このアプローチの結果は、以下の表に要約されている。低位、中位および高位の区分は、セクション 4.4 において規定されている。

---

<sup>18</sup> 係数ベースの定式とは、多数のエクスポージャーに係数を乗じた積和である。

<sup>19</sup> 曖昧さを伴わずに行うことができる場合には、「HLA 所要資本の定式」といったフレーズは短縮される（例えば、「HLA の定式」となる）。追加的な明確化が必要な場合には、それが含まれる（例えば、「伝統的保険 HLA 所要資本の定式」となる）。

<sup>20</sup> 明確化のため、BCR 所要資本量はそれ自体が、係数ベースの BCR の定式から導出されていることに留意する。HLA 所要資本の計算、および、BCR 所要資本量は、BCR 所要資本量を算出するために用いられるエクスポージャーとは異なることに留意することが重要である。

61. 各区分の係数の選択およびそれらの関連性の根拠は、以下のセクションで説明されている。

**表 4.1: HLA 所要資本の定式の係数**

BCR 所要資本のエクスポージャー	HLA 係数		
	低位区分	中位区分	高位区分
TL <sub>BCR 2015</sub> : 伝統的生命保険	6%	9%	13.5%
TN <sub>LBCR 2015</sub> : 伝統的損害保険			
AB <sub>CR 2015</sub> : 資産			
NT <sub>BCR 2015</sub> : 非伝統的保険	12%	18%	27%
NI-AUM <sub>BCR 2015</sub> : 非保険－運用資産			
NI-OB <sub>CR 2015</sub> : 非保険－その他			
NI-RB <sub>BCR 2015</sub> : 非保険－規制対象の銀行	8.5%	12.5%	18.75%
NI-UB <sub>BCR 2015</sub> : 非保険－非規制対象の銀行	12.5%	18.75%	25%

#### 4.2 HLA の較正

62. HLA の定式の結果は、各 G-SII について意義のある HLA 所要資本量を導出し、また、リスク感応度、複雑性、および分散の間で適切なバランスを達成すべきである。
63. 平均して、2014 年 11 月に指定された一連の G-SIIs に対して、2 つの空でない区分および HLA 係数による HLA 所要資本量は、BCR<sub>2015</sub> の量の約 10% の平均値を導出した。この結果は受容可能であると考えられる。
64. セクター横断的な整合性のための比較として、この較正水準は、現在の G-SIIs に対する HLA 所要資本量が、最低位の G-SIB の区分にある銀行に対する所要資本量を大きくは上回らない結果となる。

#### 4.3 リスク感応度、複雑性、および分散の間の緊張関係の管理

65. リスク感応的な HLA を設計するために、非伝統的保険および非保険に対する何らかの追加的な重みづけが望まれる。しかしながら、非伝統的保険および非保険に対する追加的な重みづけが強すぎる場合には、望ましくない分散をもたらさう（すなわち、非常に高い HLA 量の G-SIIs と、はるかに低い量の G-SIIs）。非伝統的保険および非保険 BCR 所要資本はシステミック・リスクの源の一部を捕捉するにすぎない点も考慮された。特に、非伝統的保険および非保険に対する重みづけが強い場合に不当な分散を制限するための可能な選択肢として、下限と上限が考慮された。下限および上限によってもたらされる追加的な複雑性は、望ましくないと考えられた。

66. 不当な分散を回避する必要性を反映して、伝統的事業に適切と考えられる係数（あらゆるグローバルなセクターの基準の上限の影響を受ける）に対し、2 という係数を適用することにより達成される非伝統的保険および非保険業務への追加的な強調は、リスク感応度、複雑性、および分散の間の適切なバランスを生み出すために最適であるとみなされた。下限および上限は、その際、HLA 所要資本の定式の構築のために、必要であるとは考えられなかった。

#### 4.4 区分

67. 2014 年および 2015 年のフィールド・テストの分析に基づき、IAIS は、低位の区分に対する係数を特定した。中位の区分は、低位の区分における係数よりも 50%高い係数で構築される。このアプローチは、G-SIBs の区分分けに用いられたアプローチに類似しており、適切なリスク感応度をもたらす。高位の区分は、中位の区分における係数よりも 50%<sup>21</sup> 高い係数で構築される。

68. HLA の設計は、G-SII の評価手法によって測定されるリスク感応度を反映するために区分分けを利用する。直近 3 回の G-SII 指定プロセスの結果の分析は、全ての回において、2 つの空でない区分と追加的な空白の区分（最高位）があるという結果を示している。2 つの空でない区分を持つことは適切であると、IAIS によって考えられている。区分分けの利用は、G-SII がそのシステム上の重要性を増加させることへの阻害要因を与えるように設計されている。そのため、3 つ目（最高位）のバケットは、G-SII が、2 つの現在空でない区分によって認識されているよりもシステミックになる可能性に対応するために重要である。

69. 一方では、現在の G-SII 評価手法は、非伝統的保険および非保険業務に加え、相互連関性、グローバルな活動、代替可能性および規模を含む、潜在的なシステミック・リスクの広範な指標を反映する。他方で、BCR 所要資本の計算は、G-SII 評価手法が反映しているすべての指標を反映しているわけではない。その結果、BCR<sub>2015</sub> 所要資本のエクスポージャーに適用される異なる係数を利用しながら多くの区分を利用することは、HLA 所要資本の計算に、より高品質で、より柔軟性があり、より（システミック・）リスクに敏感な結果をもたらす。

70. ある G-SII がどの程度システミックであるかに基づく区分を利用することで、よりシステミックな G-SIIs に対してより高い係数を適用することが可能となる。

---

<sup>21</sup> 高位の区分の特定は、銀行の区分に用いられる増分が加法的であるという点において銀行アプローチに従っておらず、高位区分は乗法的アプローチを用いて得られる。これは、中位から高位の区分への絶対的増加量が、低位から中位への絶対的増加量よりも大きくなる結果を導くことが、意図されている。

71. HLA の計算の目的上：

- 割当区分を決定するために用いられる結果は、G-SII 評価手法において G-SIIs に割り当てられる全スコアである。
- 区分は、個々の G-SII の全スコアと、検討されているすべての G-SIIs 候補についての G-SII 評価手法による平均との比較によって決定される。
- 各区分への割当によって、各 G-SII の関連するエクスポージャーに適用する係数が決定される。

72. 区分を決定する手続きは以下の通りである：

- **区分 1 - 低位の区分：** G-SII 評価手法において全スコアが 0.04<sup>22</sup> 未満の全ての G-SIIs (50 の保険会社が参加している場合、したがって平均のスコアは 0.02=50 分の 1 となる)。
- **区分 2 - 中位の区分：** G-SII 評価手法において全スコアが 0.04 以上 0.06 未満の全ての G-SIIs。
- **区分 3 - 高位の区分：** G-SII 評価手法において全スコアが 0.06 以上の全ての G-SIIs。

73. 今日までの指定プロセスの G-SII 評価手法の結果に基づき、高位の区分は空白である。区分の決定については、改定された G-SII 評価手法が完成した際に見直しが必要となるかもしれない (セクション 7.2 を参照)。

74. 改定された G-SII 評価手法によって、全ての G-SIIs に対して割当区分を毎年公表することが可能になるであろうことが想定されている。

#### 4.5 HLA 係数

75. HLA 係数は、各 G-SIIs の評価されたシステミック・リスクを反映する。HLA は、よりマイクロプルーデンシャルに焦点を当てる BCR よりも、よりマクロプルーデンシャルな視点を反映する。そのため、リスク評価の水準および相対性は、BCR の視点から行われるリスク評価とは異なる可能性がある。

76. したがって、G-SIIs の全体的なシステム上の危険度の水準の違いは、G-SIIs が割り当てられる多くの区分を用いることによって捕捉される。

---

<sup>22</sup> G-SII 評価方法での 0.04 の境界線は、参加している保険会社全体の平均スコア (0.02) の 200%として同等に表示することができる。同様に、0.06 の境界線は、平均スコアの 300%として表示することができる。明確化のため、G-SII が低位、中位および高位の区分におかれるための指定スコアはそれぞれ、0 以上 0.04 未満、0.04 以上 0.06 未満、0.06 以上 1.00 未満である。

77. 区分内の一式の係数は、パッケージとして考えられるべきであり、独立した係数の一式として考えられるべきではない。それらは、全体的な評価とセクション 4.2 で説明された多くの異なる規準間のバランスを表している。このことは、特に、低位区分にあてはまるが、その理由は、中位区分および高位区分がこの低位区分に基づいて策定されているためである。したがって、ある係数が変更される場合、その後、結果への全体的な影響および係数間の関係が検討される必要がある。
78. 区分内および区分間の係数の相対性についての見解に関して、IAIS は、(HLA 所要資本の定式は、その係数を BCR<sub>2015</sub> 所要資本の結果に適用するのであって、BCR<sub>2015</sub> 所要資本量を得る際に用いられる根本のエクスポージャーに適用するのではないことに留意して) BCR における根本のエクスポージャーに適用されるであろう累積的な係数も考慮した。
79. IAIS は、伝統的生命保険、伝統的損害保険および資産に適用される HLA 係数は、同一とすべきであると決定した。システミック・リスクの文脈において、それらの BCR<sub>2015</sub> 所要資本の構成要素は同一水準のリスクを反映すると見なされている。
80. 非伝統的保険および非保険業務（および BCR の構成要素）への追加的な重みづけの度合は、HLA の設計における主要な考慮事項である。G-SIIs の非伝統的保険および非保険業務は、システミック・リスク事象の原因となるか、増幅させる可能性が最も高いものと考えられている。したがって、HLA の定式において、そのような業務がより重要視されることは適切である。しかしながら、前にも示されたように、G-SIIs により行われる他の業務もまた、G-SII 評価手法の指標に反映されているように、システミック・リスクの原因となる、または増幅させる可能性がある。
81. IAIS は、非伝統的保険に関する BCR<sub>2015</sub> 所要資本に適用される HLA 係数は、伝統的保険および資産の場合に適用される係数の 2 倍とすべきであると決定したが、これは、この相対性がリスクの感応度、複雑性、および分散の間で、最も適切なバランスを達成するとみなされるためである。
82. IAIS は、非保険の規制対象の銀行業務の BCR<sub>2015</sub> 所要資本に適用される HLA 係数は、銀行の最低位の区分の G-SIBs に適用される HLA 係数にリンクしたものとすべきであると決定した。これは、非保険セクターからの現在のグローバルなセクター別の要件が、保険セクターの HLA 所要資本量に反映されているという状況である。銀行セクターの結果を反映するという決定は、(低位区分の上の) より高い区分において使用される係数を決定するための、異なるアプローチにつながる。

83. IAIS は、最低位の銀行区分の（G-SIBs のための）HLA の水準を、中位区分に適用することが適切であると決定した。その後、中位区分の係数は低位区分の係数よりも 50% 高くするという全体的なアプローチを反映し、IAIS は低位区分の係数を決定した。高位区分については、IAIS は、銀行の区分分けアプローチに従い、下から 2 番目の銀行区分の銀行 HLA 係数を適用した。

非保険の規制対象の銀行業務に関して、この具体的な結果は以下の通りとなる：

- 中位区分に適用する HLA 係数は 12.5% である。これは、最低位の銀行区分が、8% の RWA ベースの上に 1% の RWA 増加資本を有している点に従っている（ $1 \div 8$  は 12.5%）。
- 低位区分に適用する HLA 係数は、したがって 12.5% を 1.5 で除したものになる。これは 8.33% となり、8.5% に丸められる。
- 高位区分に適用する HLA 係数は 18.75% である。これは、下から 2 番目の銀行区分が、8% の RWA ベースの上に 1.5% の RWA 増加資本を有している点に従っている（ $1.5 \div 8$  は 18.75%）。

84. ひとたび、ある保険会社が G-SII として指定されれば、その保険会社の銀行業務が独立してかつ別個に G-SIB としての指定につながったかどうかという疑問は重要ではなくなる。しかしながら、G-SIIs によって遂行される規制対象の銀行業務は一般に、必ずしも、G-SIB によって遂行される規制対象の銀行業務程大きくないという事実の一定の認識が正当化されており、そのため、低位区分により低い係数を適用することは適切である。

85. IAIS は、非保険の非規制対象の銀行業務<sup>23</sup> についての BCR 所要資本に適用される HLA 係数は、規制対象銀行についての HLA 係数とリンクすべきであるが、次に高い区分の規制対象銀行の係数から取るべきであると決定した。つまり、低位区分には、中位区分の規制対象銀行の係数が用いられ、中位区分に適用される係数は、規制対象銀行の高位区分から取られている。高位区分に適用される係数は、次の G-SIB 区分の G-SIB 係数に基づく。

---

<sup>23</sup> BCR と HLA の目的上、「非規制対象の銀行業務」は、規制対象の保険会社または規制対象の銀行業務を行う子会社以外によって行われる金融業務である。非規制対象の銀行業務は、規制上の資本要件が全く適用されない子会社によって行われる。非規制対象事業体により行われる全ての金融業務は、非規制対象の銀行業務に含まれるべきである。例えば、非規制対象の子会社により行われる航空機リースは、非規制対象銀行（業務）と見なされるべきである。FSB の定義([http://www.financialstabilityboard.org/publications/r\\_130829c.pdf](http://www.financialstabilityboard.org/publications/r_130829c.pdf))によってシャドー・バンキングと分類される業務は、それらの法的形態に関係なく、非規制対象銀行の業務と見なされるべきである。

86. この非規制対象銀行に適用する HLA 係数の、規制対象銀行と比べた段階的上昇は、非規制対象銀行セクターにおいて規制を通じたリスク緩和が欠落している点を反映する実用的な方法である。
87. IAIS は、非保険の運用資産についての BCR<sub>2015</sub> 所要資本に適用される HLA 係数は、非伝統的保険に適用される係数と同一とすべきことを決定した。
88. 誤解を避けるために、非保険の運用資産チャージに関する HLA エクスポージャーは、BCR 係数に 3 年間の総収益の平均を乗じて得られた BCR 所要資本であることが述べられている。一般に、そのような総収益は、運用資産の 1%を超過する可能性は低いと考えられている。従って、運用資産に関する HLA チャージは、2~3 ペーシスポイントである。<sup>24</sup>
89. FSB は、IOSCO および他の関連する基準設定主体と協力して、SIFI 政策枠組み内で、非銀行非保険 (NBNI) の SIFIs によりもたらされるシステミック・リスクに対処するために必要な、追加的な政策措置を策定するための取組みを開始した。しばらくの間、この取組みからの成果が得られるまで、IAIS は、BCR<sub>2014</sub> について BCR 文書で提示されたものに、アプローチの基礎を置き続けることになる。<sup>25</sup> より適切で、グローバルに比較可能な規制上の資本要件が導入されれば、IAIS はそれらを見直し、BCR および HLA へのそれらの適用を検討する予定である。
90. IAIS は、非保険のその他の業務について BCR<sub>2015</sub> 所要資本に適用される HLA 係数は、非伝統的保険に適用されるものと同一とすべきであると決定した。これは、HLA 所要資本に関する、非保険の運用資産と非保険のその他のセクターとの間での同等性を維持し、IAIS は、現時点でそれらの間に差を付けることは適切ではないと考える。

#### 4.6 HLA 係数間の相対性

91. 以下の表は、表 4.1 における各区分内の係数間の相対性を要約している。区分内の HLA 係数は、低位、中位、および高位区分についてそれぞれ 6%、9%、および 13.5%を相対性に乗じることで再掲されている。これらの値は、セクション 4.4 に記載されている

---

<sup>24</sup> 数字を用いた例により説明する。1,000 単位の運用資産を仮定する。この場合、総収益は 10 単位として得られる。BCR<sub>2014</sub> のチャージはこの 12%、すなわち 1.2 単位である。この 12%はバーゼル II 要件で示されており、HLA 係数に関連していないことに留意。その後、BCR 増加資本はさらに 0.4 単位寄与する。中位区分の HLA 係数である 12%を用いると、おおよそ、さらに 0.3 単位寄与する。したがって、BCR+HLA チャージの合計は、1,000 単位の運用資産と比較して、2 単位よりわずかに低い単位となる。このおおよそ 20 ペーシスポイントのチャージは、(重要度 30~50 ペーシスポイントである単位価格の誤差の影響を考慮することで示されるとおり) 比較的低いものと考えられる。

<sup>25</sup> つまり、現行では、バーゼル II での、資産管理業務のオペレーショナル・リスクに対処するための標準的指標を用いる方法である (バーゼル II 総括版 <http://www.bis.org/publ/bcbs128.pdf> のパラグラフ 654 参照)。現行では、これはこれらの業務からの総収入の 12%であるが、BCBS により見直される可能性がある。

ように、(低位区分の) 6%から開始し、1つの区分から次の区分に上位移動するために1.5の係数を適用することで得られる。

表 4.2 : 各区分内の HLA 係数間の相対性

BCR 所要資本エクスポージャー	HLA 係数間の相対性	コメント
伝統的生命保険 BCR :	1	パラグラフ 79 参照
伝統的損害保険 BCR :	1	パラグラフ 79 参照
資産 BCR :	1	パラグラフ 79 参照
非伝統的保険 BCR :	2	パラグラフ 81 参照
非保険－規制対象の銀行 BCR :	1.4	パラグラフ 83 参照。低位区分を用いれば、8.5% / 6.0%でおおよそ 1.4
非保険－非規制対象の銀行 BCR :	2.08	パラグラフ 85 参照。低位区分を用いれば、12.5% / 6.0%でおおよそ 2.08
非保険－運用資産 BCR :	2	パラグラフ 87 参照。
非保険－その他 BCR :	2	パラグラフ 90 参照。

92. HLA 所要資本のための定式は Annex E に示している。

#### 4.7 HLA 原則に対する HLA 定式の評価

93. HLA 定式は、以下に記載のとおり、HLA 原則に対して評価された：

- HLA 原則 1 (比較可能性) : HLA 定式が適用されるエクスポージャーの測定値は BCR<sub>2015</sub> 所要資本量であるため、HLA 定式は比較可能な結果をもたらす。BCR は、G-SIIs の所要資本の比較可能な測定値となるよう、2014 年に IAIS によって策定された。2014 年の BCR 文書で述べたとおり、BCR は提案されている HLA 要件を適用するための基礎として機能する。
- HLA 原則 2 (G-SII のリスク) : 現在、低位区分と中位区分に G-SII が割り当てられていることに留意した上で区分を用いることは、G-SII の指定プロセスおよび、G-SII が捕捉するリスクの要素の全てを反映する。BCR の非伝統的保険および非保険の要素についてますます強調することは、BCR リスクの要素の全てを反映するが、よりシステム上重要であると見なされるリスクについてより重きを置く。
- HLA 原則 3 (コストの内部化) : HLA 定式は相当程度のコストの内部化を達成する。
- HLA 原則 4 (弾力的) : HLA の構造および係数は、ストレス下の環境において、特に、資本リソースのボラティティを反映して、効果的に機能するよう意図されている。この特徴は、バランスシートの関連要素へのストレスの適用から得られる結果を考慮することを含め、毎年のフィールド・テストの期間中に慎重に評価されることになる。

- HLA 原則 5 (継続企業) : BCR<sub>2015</sub> は、所要規制資本で「継続企業」の水準を達成するが、一方で、より低位の BCR<sub>増加資本</sub> がそのレベルを達成する可能性は低いであろう。
- HLA 原則 6 (資本の質) : HLA の構造では、HLA 所要資本をカバーするための最高品質の資本を必要とする。
- HLA 原則 7 (実用的) : HLA 定式の中で指定用のスコアおよび BCR の要素を用いることは、上限または下限を必要とせず、精度と簡素さの適切なバランスを取る。
- HLA 原則 8 (統合的) : 係数は、時間の経過とともに、カバーする必要のある保険事業体および非保険事業体の範囲にわたって、統合的な HLA 量をもたらすことが期待されている。完全な BCR<sub>2015</sub> は G-SIIs 間で、BCR<sub>2015</sub> の非伝統的保険および非保険要素単独よりも比較可能であるため、非伝統的保険および非保険により重みづけが置かれる場合と比べて、HLA 定式はより統合的な結果をもたらす。
- HLA 原則 9 (透明) : HLA の構造および係数は、現在の機密保持の制約の中で、少なくとも、G-SIIs を区分に割り当てるために用いた G-SII 評価手法での透明性と同程度の透明性のある枠組みを G-SIIs および他の利害関係者に提供する。
- HLA 原則 10 (改正) : HLA の構造および係数は、時間をかけて容易に改正しうる、柔軟な枠組みを提供する。例えば、非伝統的保険および非保険に関して、重要視するレベルをより高く、またはより低く再校正する能力、または、(特に、スコア付けの制度および G-SIIs の区分への割当てに関して) G-SII 評価手法もしくは非伝統的保険および非保険の定義についての、あらゆる潜在的な改訂に合わせて調整するための能力を提供する。

#### 4.8 BCR<sub>増加資本</sub> および HLA の影響

94. 表 4.3 では、BCR および HLA に起因する係数の選択に関する規模の変更の影響について、いくつかの例を提供する。BCR<sub>増加資本</sub> および HLA を経た、規模を変更した BCR<sub>2014</sub> の係数の完全なリストは、Annex D に提示されている。規模を変更したこれらの係数は、所要資本に照らして、(BCR の計算により算定される BCR<sub>2015</sub> 所要資本量とは異なる) 根本の BCR エクスポージャーに BCR<sub>2015</sub> および HLA を適用する際の累積的影響を反映する。

表 4.3 : 保険業務に適用する累積的な増加 BCR および HLA 係数の値の例

BCR セグメント	リスク・エクスポージャーに関する BCR の代用数値	BCR <sub>2014</sub> 係数の値 ( $\alpha$ BCR <sub>2014</sub> =1.00)	BCR 係数の値 ( $\alpha$ BCR=1.33)	累積的 BCR と HLA の係数 (中位区分)
<b>伝統的生命保険 (TL)</b>				
有配当商品	正味現在推計	0.60%	0.80%	0.87%
<b>伝統的損害保険 (TNL)</b>				
財産保険	保険料の測定値	6.3%	8.4%	9.15%
<b>非伝統的保険 (NT)</b>				
変額年金	名目価値	1.2%	1.6%	1.89%
<b>資産 (A)</b>				
信用投資格付	公正価値	0.70%	0.93%	1.015%

## 5 HLA 資本リソース

### 5.1 BCR と HLA の資本リソース

95. IAIS は、HLA の開発のために、BCR 目的で使用される中核的資本および追加資本の定義が、HLA に適用されることになると決定した。つまり、BCR 追加資本を裏付けるために要求される資本リソースの質は、BCR<sub>2014</sub>用と同一となる予定である。特に、適格追加資本は、BCR<sub>2015</sub> 所要資本の 50%を超過することはできない。
96. HLA は、最高品質の資本で満たされることになる。上記の議論の文脈において、これは、BCR 目的で定義された中核的資本を意味する。Annex C では、BCR および HLA 目的で中核および追加の資本リソースとして適格となる資本リソースに関するさらなる詳細を示す。<sup>26</sup>
97. BCR 枠組みには、BCR 所要資本を満たすために使用可能な追加資本リソースの量に対する限度を含む。つまり、適格追加資本は、BCR 所要資本の 50%を超えることはできない。
98. BCR 所要資本を満たすための追加資本の利用に関して限度に達する G-SIIs については、追加資本ではなく、中核的資本を調達するインセンティブが存在するが、その理由は、そうすることが、BCR 資本率にプラスの影響を及ぼすことになるからである。限度に達した時点でさらなる追加資本を調達することは、BCR 資本率を改善することにはならない。
99. IAIS は、HLA の導入に先駆けて、既存の金融商品の移行がどのように最も適切に取り扱われうるかについて検討する予定である。
100. HLA が、その基礎を ICS に変更するべく見直される場合に、HLA 目的の資本リソースについても見直される予定である。2016 年から開始することになる、BCR および HLA の年次見直しのプロセスは、BCR および HLA 目的での資本リソースの一部の改正にもつながる可能性がある。

---

<sup>26</sup> 本文書の Annex C は BCR 文書の Annex D と同一ではない。IAIS のフィールド・テストによる経験を反映して、明確性を向上させるために変更が行われている。実体性または意図についての変更はなされていない。意味において違いがあると思われる場合、本文書の Annex C による意味が用いられるべきである。

## 5.2 増加資本のための移行期間

101. セクション 3.4 において、BCR<sub>2014</sub> から BCR<sub>2015</sub> への増加資本の報告については 3 年間の移行期間があること、および、その移行期間中は、HLA 保険要素と HLA の非保険要素の計算が、BCR<sub>2015</sub> 用に計算された全額を反映することが示されている。
102. BCR および HLA を裏付けるための資本リソースの報告は、引き続き G-SII が利用可能な資本リソースの総合計を反映することになるが、HLA 比率は、移行期間の所要資本額を反映するために計算されることになる。

## 6 G-SIIs への影響

### 6.1 BCR と HLA の所要資本額の計算

103. (2013 年および 2014 年に指定された)G-SIIs 全体に対する平均の BCR 所要資本は、設計上、平均 PCR とほぼ同額となっている。PCRs (各国の規制資本要件) は、HLA の基礎として用いるには、十分にグローバルに比較可能とは見なされないということが認識されている。このことは、BCR<sub>2015</sub> と BCR<sub>2015</sub>+HLA の PCR に対する率、つまり、PCR で割った BCR<sub>2015</sub> 所要資本 (または、BCR<sub>2015</sub>+HLA 所要資本) に注目することで示されている。<sup>27</sup>

2013 年と 2014 年の結果を平均すると、PCR に対する BCR<sub>2015</sub> 所要資本の率は G-SIIs に関しては 100% であり、全ての任意参加者に関しては 90% である (これらの数字は 5% 単位で丸めてある)。

104. 2013 年と 2014 年の結果を平均すると、PCR に対する (BCR<sub>2015</sub>+HLA) 所要資本の率は G-SIIs に関しては 110% であり、全ての任意参加者に関しては 100% である (これらの数字は 5% 単位で丸めてある)。HLA の計算に関しては、G-SIIs ではない全ての任意参加者は、HLA の低位区分に割り当てられたものとして取り扱われている。BCR も HLA も、G-SIIs ではない保険会社に適用するようには意図されていないため、「全ての任意参加者」に関する計算は、説明用であることに留意のこと。
105. BCR<sub>2014</sub> 所要資本の具体的な計算に関して、それらに当てはまる係数およびエクスポージャーは Annex D に示されている。これらは、BCR 文書に含まれていたものと一致する。これらの BCR 係数は、BCR<sub>2014</sub> を BCR<sub>2015</sub> まで引き上げるのに必要な増加資本を含まないことに留意のこと。

---

<sup>27</sup> 明確にするために、BCRs および PCRs はグループレベルであることに留意のこと。

## 6.2 G-SIIs 間での HLA 所要資本の分散

106. BCR<sub>2014</sub> の観点での、BCR<sub>増加資本</sub> と HLA の相対的な影響は、指定された G-SIIs 全体の平均で、およそ以下のとおりとなる：

- BCR<sub>増加資本</sub> は、BCR<sub>2014</sub> のおよそ 33%。
- HLA は、BCR<sub>2014</sub> のおよそ 13% (10%を 75%で割る)。

107. HLA 所要資本量の影響について、いくつかの例を示すことは有用である。機密性確保のために、計算は仮定の G-SIIs で行われている。特に、計算結果はいかなる実際の G-SII にも関係しない。

108. これらの仮定の G-SIIs に関する仮定の例は、HLA 計算用に用いられる BCR 所要資本のエクスポージャーの観点から、Annex F に提示されている。これらは全て、BCR<sub>2015</sub> の比率として示されている。これらの計算結果についてのコメントには、以下が含まれる：

- 低位区分の結果は、BCR<sub>2015</sub> のおよそ 6.5%から 9.5%の範囲内である。
- 中位区分の結果は、BCR<sub>2015</sub> のおよそ 10.0%から 14.0%の範囲内である。
- この 2 つの空でない区分に関しては、結果には BCR<sub>2015</sub> のおよそ 6.5%から 14.0%の幅がある。
- 高位区分の結果は、BCR<sub>2015</sub> のおよそ 14.5%から 20.0%の範囲内である。高位区分は (G-SII の指定に基づけば) 空欄であることに留意のこと。
- 低位と中位、または中位と高位で「クロス・オーバー (区分をまたぐこと) は一切ない。

## 6.3 BCR+HLA の比率

109. G-SII の合成 BCR と HLA の規制上の所要資本の状態は、その BCR+HLA の比率によって、以下のように捕捉される：

$$\text{BCR+HLA の比率} = \frac{(\text{BCR と HLA についての}) \text{ 適格資本リソースの合計}}{\text{BCR}_{2015} + \text{HLA 所要資本}}$$

BCR と HLA 用の適格資本リソースの合計は：

$$\text{中核的資本} + \min(\text{追加資本、BCR の 50\%})$$

110. 2013 年と 2014 年の結果を平均すると、BCR+HLA の比率は、G-SIIs については 260% であり、全ての任意参加者については 305%である (これらの数字は 5%単位で高い方に丸めてある)。上述のように、HLA の計算に関して、G-SIIs ではない全ての任意参加者は、HLA の低位区分に割り当てられたものとして取扱われている。

## 7 運営上の問題

### 7.1 IAIS による他の見直しと HLA の相互関係

111. HLA は、現時点で確立され、かつ適用されている、G-SII 評価手法ならびに非伝統的保険および非保険業務の定義に基づいてこれまで策定されてきている。
112. 現在、IAIS は、G-SII 評価手法の一部ならびに非伝統的保険および非保険業務の定義について見直しを行っている。
113. HLA に影響するような変更が今後 G-SII 評価方法および／または非伝統的保険および非保険業務の定義に対して行われる場合、それらの変更は、必要に応じて見直され、また HLA の設計の修正が組み込まれることになる。

### 7.2 BCR および HLA の見直しプロセス

114. BCR の設計および較正は、IAIS によってモニタリングおよび見直しがなされ、適切であれば、改正される予定である。この見直しおよび改正のプロセスは、2018 年まで（同年を含む）継続される予定のフィールド・テストによって特徴付けられることになる。
115. 見直しおよび改正のプロセスには、以下に関する検討が含まれることになる（が、それに限定されない）：
- 非伝統的保険および非保険業務の見直し結果による影響。
  - HLA 所要資本の目的で用いた区分の決定を含む、G-SII 評価・指定手法の見直し結果による影響。
  - 既存の金融商品が、BCR および HLA において中核的資本または追加資本リソースとして割当てられる観点から、それらの商品についてどのように適切な移行管理がなされうるか。
  - 進行中の IAIS フィールド・テストに基づく分析の検討。
  - 規制対象および非規制対象の銀行業務の双方、投資資産、および他の非保険の業務を含む、非保険セクターからのセクター別の資本要件を伴った、BCR<sub>増加資本</sub> と HLA 間の相互作用の検討。
  - BCR と HLA 係数とその相対性の適切性の評価。
  - HLA 原則 4（弾力性）および、潜在的なボラティリティとプロシクリカリティの評価を含む、様々な経済状況における BCR および HLA の反応。

116. HLA に用いられる見直しおよび改正のプロセスは、BCR に用いられるプロセスと同一となるが、その理由はそれらが関連しており、また、一緒に検討されるべきであるためである。したがって、何らかの変更がなされた場合の影響は、BCR および HLA の全体的な状況において検討されるべきである。
117. IAIS は、BCR および HLA 所要資本量用のパラメータを毎年見直すこと、および、必要と見なされたならば、何らかの変更を提言することを意図している。

### 7.3 HLA の報告プロセス

118. HLA に対しては、BCR に用いられたものと同様の、非公開での報告プロセスが適用されることになる。

### 7.4 フィールド・テスト

119. HLA の開発は、2014 年および 2015 年のフィールド・テストを通じて知見を得てきている。
120. 34 の任意参加の保険グループ（2013 年および 2014 年に指定された 9 つの G-SII<sub>s</sub> 全てを含む）が、2014 年および 2015 年のフィールド・テスト活動に参加した。<sup>28</sup> 両年で収集された（それぞれ、2013 年と 2014 年の会計年度末を反映する）データは、HLA の設計、具体的な係数および較正水準に知見を与えるために用いられた。
121. また、今後の BCR および HLA の改正についても、2016 年およびそれ以後の年に行われるフィールド・テストを通じて知見を得る可能性がある。

### 7.5 HLA と ICS の相互作用

122. IAIS は、ICS が策定される場合、HLA が見直され、その基礎が BCR から ICS に変更されることになると示した。このことは、次に、HLA の較正および構造の双方の観点から、HLA の見直しを必要とする可能性がある。
123. 現在の IAIS の HLA 見直しのスケジュールは、HLA の基礎を BCR から ICS に置き換える目的上、2019 年の ICS の開発の完了の後となる。

---

<sup>28</sup> 任意参加のグループは、2014 年と 2015 年で同じではないが、活動に参加したグループは、両年とも、広範囲の商品および地理的市場を網羅した。

## Annex A : 用語集

略語	意味
追加資本	BCR および HLA 目的で定義される、資本リソースの 1 区分
BCBS	バーゼル銀行監督委員会（バーゼル委員会とも）
BCR	基礎的資本要件
BCR <sub>2015</sub>	現在の BCR 所要資本のことを言う
BCR <sub>2014</sub>	2014 年 10 月の BCR 文書で特定された BCR 所要資本
BCR 文書	2014 年 10 月 23 日に IAIS によって公表された、「グローバルにシステム上重要な保険会社に適用する基礎的資本要件」と題した文書
BCR 資本リソース	これは、BCR 目的での適格資本リソースの量である
BCR 所要資本	これは、BCR を充足するための所要資本の量である
BCR <sub>増加資本</sub>	増加資本は、以前の BCR 所要資本の規定である BCR <sub>2014</sub> に、現在の BCR 所要資本を得るために当てはめられる。つまり： $\text{BCR}_{2015} = \text{BCR}_{2014} + \text{BCR}_{\text{増加資本}}$
ComFrame	国際的に活動する保険グループの監督のための IAIS の共通の枠組み
中核的資本	BCR および HLA 目的で定義される、資本リソースの 1 区分
FSB	金融安定理事会
G-SIFI	グローバルなシステム上重要な金融機関
G-SIB	グローバルなシステム上重要な銀行
G-SII	グローバルなシステム上重要な保険会社
G-SII 政策措置	2013 年 7 月に IAIS によって公表された、「グローバルにシステム上重要な保険会社：政策措置」と題した文書
G20	主要 20 か国のグループ
HLA	より高い損失吸収能力
HLA 所要資本	これは、HLA を充足するための所要資本の量である
IAIG	国際的に活動する保険グループ
IAIS	保険監督者国際機構
IASB	国際会計基準審議会
ICPs	IAIS の保険コア・プリンシプル
ICS	リスクベースの国際保険資本基準
非保険 (NI)	BCR 文書で明記される非保険
非伝統的保険 (NT)	BCR 文書で明記される非伝統的保険
非伝統的保険・非保険 (NTNI)	非伝統的保険および非保険を兼ね備える

PCR	ICP 17 で定義される規定された資本要件
RWA	BCBS によってバーゼルⅢの基準目的で規定されたリスク加重資産

## Annex B : HLA 原則

HLA の開発を支援するための 10 の HLA 原則の一式は、2014 年 9 月に IAIS によって公表された。<sup>29</sup> これらを、その説明コメントと併せて、以下に再掲する：

「以下の原則は、グローバルにシステム上重要な保険会社（G-SIIs）に適用するより高い損失吸収力（HLA）の開発においてフォローされることになる。

**HLA 原則 1—比較可能性。** 結果は管轄区域を越えて比較可能となるべきである。

このことは、評価もしくは、他の関連するプロセスまたは要件に含まれる保守主義の様々な水準から生じるものを含む、歪みを最小限に抑える必要性を示唆している。適用または導入される可能性のある裁量的水準は、管轄区域を越えておおよび時間をかけて最小限に抑えられるべきである。「比較可能」は、管轄区域間で結果が類似し、かつ整合性があるべきことを示唆するが、それらが同一となることを要求するものではない。

**HLA 原則 2—G-SII のリスク。** HLA は G-SII の状態の評価のドライバーを反映すべきである（が、それらのドライバーのみに限定されるわけではない）。

これらのドライバーは、HLA によって対応するよう意図されたリスクを暗示するものである。HLA は、各 G-SII 独自の特徴を反映すべきである。

**HLA 原則 3—コストの内部化。** ある G-SII の破綻または経営困難が、金融システムおよび経済全体にコストをもたらす結果となりうる。HLA は、これらのコストの一部を吸収すべきであり、そうしなければ、それらのコストは当該 G-SII の外部にもたらされる。

G-SIIs は、そのグループ全体の監督者から、それらが G-SIIs として指定されなかった場合に要求されるよりも、さらに高い水準の規制資本を保有するよう要求されるべきである。HLA は、G-SII の指定から生じると期待されうる、あらゆる利点を相殺する水準で定められるべきである。外部のコストを吸収することにより、HLA は、システミックな業務を削減することにつながる可能性があるが、それは、その業務がさらに費用のかかるものとなり、そのため、魅力のないものとなるためである。

**HLA 原則 4—弾力性。** HLA は（ストレスにさらされたマクロ環境を含む）広範な経済情勢の中で、機能しかつ引続き有効であるべきである。

---

<sup>29</sup> <http://iaisweb.org/index.cfm?event=getPage&nodeId=25233> を参照し、その後、「監督資料」のタブの下の「金融安定&マクロプルーデシヤル方針&調査」のセクションを参照。

HLA の適用範囲に関連する経済的経験の主要なドライバーの影響を反映するために、採用されたアプローチは過去のデータおよび状況に照らして検証可能となるべきである。

**HLA 原則 5—継続企業。** HLA およびその基礎は、G-SIIs が継続企業であると仮定する。

実際に、基礎的要件と HLA 要件の合計により得られる資本要件が、「破綻」の視点ではなく、「継続企業」の視点を反映して設定されていることを必要とする。HLA のための現在の基礎は BCR であるが、ICS が策定された時点で BCR を ICS に置き換えることが意図されている。

**HLA 原則 6—資本の質。** HLA 資本要件は、「最高品質の資本」で満たされることになる。

**HLA 原則 7—実用的。** HLA の設計は、精度と簡素さの適切なバランスを持つ、実用的かつ実務的なものとなる必要がある。

HLA の表示形式は、外部関係者との有意義なコミュニケーションに重点を置き、結果が目的に適合するために、実務的でありながら、十分に精密であるべきである。HLA は、重大な論点に重点を置き有効かつ強固な結果を達成する一方、最低限の数のパラメータおよびデータ要件を活用すべきである。

**HLA 原則 8—整合的。** HLA の構造は、対象とする必要がある様々な保険事業体および非保険事業体に対して、時間をかけて、整合的かつ適用可能となるべきである。

**HLA 原則 9—透明。** 特に、提供される最終結果および公開データの利用に関する透明性のレベルは、最適化されるべきである。

**HLA 原則 10—改良。** HLA は、IAIS がフィールド・テスト活動の過程で収集する経験およびデータに照らして、改良される予定である。」

## Annex C：適格資本リソース<sup>30</sup>

1. HLA および BCR の目的上、IAIS は適格資本リソースを中核的または追加的のいずれかとして定義する。
2. G-SII の中核的資本は、適格金融商品ならびに、金融商品以外の資本要素であって、財務力に貢献し、継続企業ベースおよび清算ベースのいずれにおいても損失を吸収し、さらにそうでない場合は、G-SII がストレス下にある場合に存続に貢献するもので構成される。
3. G-SII の追加的資本は、適格金融商品および、金融商品以外の、清算の際に契約者を保護する資本要素で構成される。追加的資本とみなされる資本商品の主要な特性は、劣後性および清算時に損失を吸収するための利用可能性である。
4. 適格資本リソースには以下を含む：

### 金融商品

5. 金融商品は、以下の規準の全てを満たす場合には中核的資本に分類される：
  - 当該商品が全額支払済みであり、かつ、損失吸収に利用可能<sup>31</sup> である。
  - 当該商品が支払不能時または清算時において、保険契約者の権利よりも劣後する。
  - 当該商品が無期限である（すなわち、満期日がない、および、償還のためのステップアップまたは他のインセンティブを含まない）。
  - 当該商品は、最短でも発行日から 5 年経過後に発行者の選択により、償還が可能であり（すなわち、当該商品は保有者によって撤回ができない）、および、当該償還は、事前の監督上のレビューまたは承認を条件とする。
  - G-SII は、いつでも分配を取消す、完全な裁量権を有する（すなわち、配当および利払いは、非累積的である）。そのため、不払いは、債務不履行事象ではない。
  - 当該商品には固定された返済費用（例えば、固定利払いおよび元本返済）がない。
  - 当該商品は、課徴金、支払い請求、または他の阻害要因を免れており、また、保有者が強制的支払いを受ける権利を含まない。
  - 当該商品は、その分配により支払不能を促進しうるような、G-SII または他の関連事業体の信用状態または財政状況に紐付く、またはリンクする分配金を持たない。

---

<sup>30</sup> 本 Annex は 2014 年 10 月の BCR 文書の Annex D と同一ではない。IAIS のフィールド・テストからの経験を反映して明確性を向上するよう、変更がなされている。内容または意図に関しての変更はない。意味において差異が認められる場合、この Annex による意味が使用されるべきである。

<sup>31</sup> 金融商品が規準を満たすことを妨げるような、何らかの取決めまたは関連取引が存在する場合、利用可能性および劣後性が妨げられる可能性がある。

- 当該商品は、抵当権によって毀損も無効化もされていない（特に、契約者の優先順位は、G-SII または他の関連事業体により投資家の利益のために提供される保証または債権保全の合意によって損なわれるべきではない）。
6. 金融商品が中核的資本としての区分規準を満たさない場合で、以下の規準全てを満たす場合には、追加資本として分類される可能性がある：
- 当該商品が全額支払済み<sup>32</sup>であり、かつ、損失吸収に利用可能である。
  - 当該商品が支払不能時または清算時において、保険契約者の権利よりも劣後する。
  - 当該商品が、当初、最短でも5年の満期があり、満期が迫るにつれて当該商品の限定的な保護が以下のいずれかで捉えられる場合：
    - 満期までの最後の5年間の定額法で償却されている金融商品の名目元本；または
    - 資本要件に違反する場合、または、当該金融商品が返済または償還された際に違反となるであろう場合に、G-SII に対して返済または償還を中止させる要件が存在すること。
  - 当該商品の償還は関連する監督者のレビューまたは承認を条件とする。
  - 当該商品は、その分配により支払不能を促進しうるような、G-SII または他の関連事業体の信用状態または財政状況に紐付く、またはリンクする分配金を持たない。
  - 当該商品は、抵当権によって毀損も無効化もされていない（特に、契約者の優先順位は、G-SII または他の関連事業体により投資家の利益のために提供される保証または債権保全の合意によって損なわれるべきではない）。
  - 当該商品は、倒産、破産、解散または清算の場合を除き、保有者に対して、将来に予定される元本または利息の支払を繰り上げる権利を与えない。
7. G-SIIs は、その項目が、いかなる時にも G-SII の裁量で支払い済みの適格資本金額を増やす法的拘束力のある義務を含む場合にのみ、支払い済みでない資本項目（例えば、未払の優先株、未払の劣後債務、信用状、保証）を追加的資本に含むことを許されることになる。未払いの資本項目は、BCR の 10%以下の金額に制限される。追加資本として適格となる、未払いの資本項目は監督上のレビューまたは承認を条件とする。

#### 金融商品以外の要素

8. 金融商品以外の中核的資本要素には、例えば以下が含まれる可能性がある：
- 留保利益
  - 剰余積立金
  - 拠出剰余金
  - 支払い済みの創業資金（例えば相互会社）

<sup>32</sup> ある割合の追加資本は、支払済みでない可能性がある。以下のパラグラフ 7 を参照。

- 無配当勘定（例えば相互会社）
  - 配当付きの保険契約者持分または勘定（例えば株式会社）
  - その他の包括利益累計額（AOCI）
  - 現在推計を超えるマージン（MOCE）／GAAP の自己資本に含まれる準備金または、他の方法で自己資本に配分された準備金
9. G-SII の、完全に連結された規制対象の金融子会社により、第三者である投資家（少数株主持分）に対して発行された資本金融商品は、当該商品が中核的資本として分類される全ての規準を満たす、またはそれを越える場合に限り、G-SII の連結ベースの中核的資本として認識される可能性がある。
10. G-SII の、完全に連結された規制対象の金融子会社により、第三者である投資家に対して発行された資本金融商品は、当該商品が追加資本として分類される全ての規準を満たす、またはそれを越える場合に限り、G-SII の連結ベースの追加資本として認識される可能性がある。

#### 調整、除外および控除

11. 以下の項目は中核的資本から除外または控除される<sup>33</sup>：
- a) のれん
  - b) コンピュータ・ソフトウェア無形資産を含む、無形資産
  - c) G-SII の自己使用および継続的事業運営のために、簡易かつ即座にアクセスすることができない、各確定給付年金制度の正味資産
  - d) G-SII の将来の収益性に依存する繰延税金資産（DTAs）。DTAs は、DTAs および繰延税金負債（DTLs）が同一の税務当局により徴収される税金に関係し、かつ、相殺が関連する税務当局により許可されている場合にのみ、付随する DTLs を控除される可能性がある。
  - e) 金融機関の間で直接的または間接的に取り決めた、G-SII の中核的資本ポジションを人為的に膨らませる、相互持ち合い
  - f) 自己株式および自らの中核的資本金融商品への直接投資
  - g) 非適格な再保険を構成するとみなされる取決め、または、法的拘束力がないもしくは再保険補償の発効日から 6 カ月の猶予期間内には実行されない取決めから生じる再保険資産。非適格な再保険取決めとは、以下のことを言う：
    - 規制対象でもなく、適切な資本要件を含むリスク・ベースのソルベンシー監督の

<sup>33</sup> 項目(a)から(e)は、当該項目が評価アプローチに従って減損または認識の中止となる場合に償却されることになる、付随する DTLs を控除したものであるべきである。DTLs は項目(a)から(e)に関して相殺した額を差し引いていることを条件に、DTAs に関して相殺することが許可されている。

- 対象でもない再保険を提供している事業体との取決め；または、
- 十分なリスク移転をもたらさない取決め。
- h) 以下の合計を上回る、担保付き（抵当権付き）資産の総計：
- （抵当権付き）資産により担保される、G-SIIs のオン・バランスの負債額、
  - （抵当権付き）資産により担保される負債に対する、G-SIIs の増分監督資本要件額、
  - 担保される（抵当権付き）資産に対する、G-SIIs の増分監督資本要件額
- i) バランスシートに何ら負債を生じさせない、オフ・バランスの証券金融取引（例えば、貸株および借株、レポ取引およびリバースレポ取引）に関する抵当権付き資産については、控除が要求されない。

12. 以下の項目は追加的資本から除外または控除される：

- 金融機関の間で直接的または間接的に取り決めた、G-SII の追加的資本ベースを人為的に膨らませる、相互持ち合い
- 自らの追加的資本金融商品への直接投資

13. 以下の項目は、中核的資本から除外または控除されるものの、追加的資本に組み戻されるか、含められる：

- 将来の収益性に依存する正味の DTAs の実現可能価額
- コンピュータ・ソフトウェア無形資産の実現可能価額
- 年金制度の各資産の 50%

## Annex D : BCR セグメントごとの累積的 BCR 係数

以下の表は、BCR<sub>増加資本</sub>と HLA が BCR 計算のための各セグメントへ及ぼす累積的な影響について示している。表 D.1 は低位の HLA 区分を反映する。表 D.2 は、中位の HLA 区分を反映する。高位の区分は示されていない（これは現在、空欄である）。基礎となる BCR 係数は、BCR 文書で公表された係数から変更されていない。累積的係数は、表を右側に移動しながら、最初に BCR<sub>増加資本</sub>の影響を、次に HLA の追加的影響を示す。

BCR+HLA 係数は、特定の BCR セグメントに帰属する BCR+HLA 所要資本を計算するための、元となる BCR エクスポージャー（表で提示される「リスク・エクスポージャーに対する BCR の尺度となる測定値」）に適用されることになる、完全な係数である（そして移転に関する考察は一切反映しない）。

規制対象の NI 銀行の結果は、係数に誘因されないことに留意のこと。これは、現行の（各 G・SII に関する）銀行セクター用の要件を反映する 2 つの数字の最大数である。以下の表は、この最大数の結果がレバレッジ比率 3% の額であると仮定して作成されている。

また、表内の数字については、その精度について誤った印象を与えるのを避けるために、丸められていることにも留意のこと。

表 D.1 : BCR<sub>増加資本</sub> と HLA が元となる BCR 係数に及ぼす累積的影響。HLA の低位区分

BCR セグメント	リスク・エクスポージャー用の BCR の尺度となる測定値	BCR <sub>2014</sub> 係数の値 ( $\alpha$ BCR <sub>2014</sub> =1.00)	BCR 係数の値 ( $\alpha$ BCR =1.33)	HLA 低位区分増加%	HLA 要素 (BCR 係数の値*HLA 増加%)	BCR+HLA 係数 (BCR 係数の値+HLA 要素)
<b>伝統的生命保険 (TL)</b>						
保障	正味危険保険金額	0.06%	0.080%	6.0%	0.005%	0.085%
有配当商品	正味現在推計	0.60%	0.80%	6.0%	0.05%	0.85%
年金	正味現在推計	1.2%	1.6%	6.0%	0.10%	1.7%
他の生命保険	正味現在推計	0.60%	0.80%	6.0%	0.05%	0.85%
<b>伝統的損害保険 (TNL)</b>						
財産保険	保険料測定値	6.3%	8.4%	6.0%	0.50%	8.9%
自動車保険	正味現在推計	6.3%	8.4%	6.0%	0.50%	8.9%
賠償責任保険	正味現在推計	11.3%	15.0%	6.0%	0.90%	16.0%
他の損害保険	正味現在推計	7.5%	10.0%	6.0%	0.60%	10.6%
<b>非伝統的保険 (NT)</b>						
変額年金	想定元本	1.2%	1.6%	12.0%	0.19%	1.8%
モーゲージ保険	保有リスク	4.0%	5.3%	12.0%	0.64%	6.0%
GICS&合成 GICS	想定元本	1.1%	1.46%	12.0%	0.18%	1.64%
他の非伝統的保険	正味現在推計	1.3%	1.73%	12.0%	0.21%	1.94%
<b>資産 (A)</b>						
クレジット投資—投資適格	公正価値	0.70%	0.93%	6.0%	0.06%	1.0%
クレジット投資—投資非適格	公正価値	1.8%	2.4%	6.0%	0.14%	2.54%
株式、不動産 & 非クレジット投資資産	公正価値	8.4%	11.2%	6.0%	0.67%	11.8%
<b>非保険</b>						
銀行—規制対象 (上の注釈参照)	レバレッジ比率のエクスポージャー測定値	3.0%	3.0%	8.5%	0.25%	3.25%
銀行—非規制対象	レバレッジ比率のエクスポージャー測定値	3.0%	4.0%	12.5%	0.50%	4.5%
運用資産	3年間の平均総収益	12.0%	16.0%	12.0%	1.9%	17.9%

表 D.2 : BCR<sub>増加資本</sub> と HLA が元となる BCR 係数に及ぼす累積的影響。HLA の中位区分

BCR セグメント	リスク・エクスポージャー用の BCR の尺度となる測定値	BCR <sub>2014</sub> 係数の値 ( $\alpha$ BCR <sub>2014</sub> =1.00)	BCR 係数の値 ( $\alpha$ BCR =1.33)	HLA 中位区分増加%	HLA 要素 (BCR 係数の値*HLA 増加%)	BCR+HLA 係数 (BCR 係数の値+HLA 要素)
<b>伝統的生命保険 (TL)</b>						
保障	正味危険保険金額	0.06%	0.080%	9.0%	0.007%	0.087%
有配当商品	正味現在推計	0.60%	0.80%	9.0%	0.07%	0.87%
年金	正味現在推計	1.2%	1.6%	9.0%	0.14%	1.74%
他の生命保険	正味現在推計	0.60%	0.80%	9.0%	0.07%	0.87%
<b>伝統的損害保険 (TNL)</b>						
財産保険	保険料測定値	6.3%	8.4%	9.0%	0.75%	9.15%
自動車保険	正味現在推計	6.3%	8.4%	9.0%	0.75%	9.15%
賠償責任保険	正味現在推計	11.3%	15.0%	9.0%	1.35%	16.35%
他の損害保険	正味現在推計	7.5%	10.0%	9.0%	0.90%	10.9%
<b>非伝統的保険 (NT)</b>						
変額年金	想定元本	1.2%	1.6%	18.0%	0.29%	1.89%
モーゲージ保険	保有リスク	4.0%	5.3%	18.0%	0.96%	6.28%
GICS&合成 GICS	想定元本	1.1%	1.46%	18.0%	0.26%	1.72%
他の非伝統的保険	正味現在推計	1.3%	1.73%	18.0%	0.31%	2.04%
<b>資産 (A)</b>						
クレジット投資—投資適格	公正価値	0.70%	0.93%	9.0%	0.084%	1.015%
クレジット投資—投資非適格	公正価値	1.8%	2.4%	9.0%	0.215%	2.61%
株式、不動産 & 非クレジット投資資産	公正価値	8.4%	11.2%	9.0%	1.00%	12.2%
<b>非保険</b>						
銀行—規制対象 (上の注釈参照)	レバレッジ比率のエクスポージャー測定値	3.0%	3.0%	12.5%	0.38%	3.38%
銀行—非規制対象	レバレッジ比率のエクスポージャー測定値	3.0%	4.0%	18.8%	0.75%	4.75%
運用資産	3年間の平均総収益	12.0%	16.0%	18.0%	2.9%	18.9%

## Annex E：資本要件のための定式

### BCR<sub>2014</sub>の定式

1. IAIS の BCR 文書で規定される BCR<sub>2014</sub> は以下の通りとなる：

$$\text{BCR}_{2014} = \alpha \left[ \sum_{i=1}^4 a_i \text{TL}_i + \sum_{i=1}^4 b_i \text{TNL}_i + \sum_{i=1}^4 c_i \text{NT}_i + \sum_{i=1}^3 d_i A_i \right] + \sum_{i=1}^n \text{NI}_i$$

ここでは、

- $\alpha$  (アルファ) は全体的な BCR 水準を決定するスカラー (2014 年を 100% に設定) である。
  - $a_i$ 、 $b_i$ 、 $c_i$ 、および  $d_i$  は、各エクスポージャーに適用される BCR の係数を表す。
  - $\text{TL}_i$ 、 $\text{TNL}_i$ 、 $\text{NT}_i$  および  $A_i$  は以下のエクスポージャーを表す：
    - $\text{TL}_i$  は伝統的生命保険の負債のエクスポージャーを表す
    - $\text{TNL}_i$  は伝統的損害保険の負債のエクスポージャーを表す
    - $\text{NT}_i$  は非伝統的保険の負債のエクスポージャーを表す
    - $A_i$  は資産のエクスポージャーを表す。
  - $\text{NI}_i$  は、非保険業務に対するチャージを反映する。これらのチャージは、例えばバーゼル銀行監督委員会 (BCBS) により設定されたバーゼル合意要件といった、セクター別のルールで規定される可能性がある。
2. HLA の策定では、BCR<sub>2014</sub>、BCR<sub>増加資本</sub>、BCR および HLA に関するいくつかの定式が必要となる。そのため、定式のパラメータおよび構成要素に一義的にラベル付けする必要がある。さらに、BCR<sub>2014</sub> の定式に基づきながらも、BCR<sub>増加資本</sub>、BCR および HLA の定式は、BCR<sub>2014</sub> の定式よりも高い水準に焦点を当てている。特に、BCR<sub>2014</sub> の定式は、BCR 文書で規定された、個別の BCR セグメントの水準で係数およびエクスポージャーを反映する。その他の定式では、より高い水準の伝統的生命保険 (TL)、伝統的損害保険 (TNL)、資産 (A)、非伝統的保険 (NT) および NI の構成要素に焦点を当てる。
3. 定式の項目は、いくつかの情報、参照する定式、および定式そのものの構成要素 (定式のなかでそれらが果たす役割を示す) を扱う必要がある。例えば、伝統的生命保険の要約したエクスポージャーは、 $\sum_{i=1}^4 a_i \text{TL}_i$  である。そのラベルの始まりは TL である。TL が BCR<sub>2014</sub> の一部であることを明確化するために、そのラベルには、この情報を含める必要がある。そのため、正確なラベルは、 $\text{TL}_{\text{BCR2014}}$  である。

4. このアプローチを用いると、BCR<sub>2014</sub> 定式は以下のように記載できる：

$$\begin{aligned} \text{BCR}_{2014} = & \alpha \text{BCR}_{2014} * [\text{TL}_{\text{BCR}_{2014}} + \text{TNL}_{\text{BCR}_{2014}} + \text{ABCR}_{2014} + \text{NT}_{\text{BCR}_{2014}}] \\ & + \text{NI-AUM}_{\text{BCR}_{2014}} + \text{NI-O}_{\text{BCR}_{2014}} \\ & + \text{NI-RB}_{\text{BCR}_{2014}} + \text{NI-UB}_{\text{BCR}_{2014}} \end{aligned}$$

ここでは、以下となる。

- $\alpha \text{BCR}_{2014}$  は、全体的な  $\text{BCR}_{2014}$  の水準を決定するためのスカラーである。  $\alpha \text{BCR}_{2014} = 1.00$
- $\text{TL}_{\text{BCR}_{2014}} = \sum_{i=1}^4 a_i \text{TL}_i$
- $\text{TNL}_{\text{BCR}_{2014}} = \sum_{i=1}^4 b_i \text{TNL}_i$
- $\text{NT}_{\text{BCR}_{2014}} = \sum_{i=1}^4 c_i \text{NT}_i$
- $\text{ABCR}_{2014} = \sum_{i=1}^3 d_i A_i$
- $\text{NI-RB}_{\text{BCR}_{2014}}$  は規制対象の銀行に対する  $\text{BCR}_{2014}$  所要資本である
- $\text{NI-UB}_{\text{BCR}_{2014}}$  は非規制対象の銀行に対する  $\text{BCR}_{2014}$  所要資本である
- $\text{NI-AUM}_{\text{BCR}_{2014}}$  は運用資産に対する  $\text{BCR}_{2014}$  所要資本である
- $\text{NI-O}_{\text{BCR}_{2014}}$  は他の非保険事業に対する  $\text{BCR}_{2014}$  所要資本である

以下に留意：

- $\text{TL}_{\text{BCR}_{2014}}$ 、 $\text{TNL}_{\text{BCR}_{2014}}$ 、 $\text{NT}_{\text{BCR}_{2014}}$ 、および  $\text{ABCR}_{2014}$  は、現在は、 $\text{BCR}_{2014}$  の定式で用いられた元となるエクスポージャーを直接参照することはないが、 $\text{BCR}_{2014}$  の所要資本額の合成エクスポージャーを参照する。これらの  $\text{BCR}_{2014}$  の所要資本額自体は、 $\text{BCR}$  文書で規定されたファクター・ベースのアプローチを用いて算定されている。
- また、 $\text{NI-RB}_{\text{BCR}_{2014}}$ 、 $\text{NI-UB}_{\text{BCR}_{2014}}$ 、 $\text{NI-AUM}_{\text{BCR}_{2014}}$ 、および  $\text{NI-O}_{\text{BCR}_{2014}}$  も、所要資本額である。それらは、導出が異なる可能性があるため、別々に決定される。

#### BCR<sub>増加資本</sub> 定式

5.  $\text{BCR}_{2014}$  の定式用に用いるアプローチは、下付き文字「2014」をそれぞれ、「増加資本」または「2015」に変更することで、他の定式（ $\text{BCR}_{増加資本}$ 、 $\text{BCR}_{2015}$ 、および  $\text{HLA}$ ）を一義的に説明するために利用できる。
6.  $\text{TL}_{\text{BCR}_{2014}}$ 、 $\text{TNL}_{\text{BCR}_{2014}}$ 、 $\text{NT}_{\text{BCR}_{2014}}$ 、および  $\text{ABCR}_{2014}$  の値は、 $\text{BCR}$  文書で特定された係数の値、 $a_i$ 、 $b_i$ 、 $c_i$  および  $d_i$  に左右される。これらの  $\text{BCR}_{2014}$  の係数は、本文書では変更されていない。
7.  $\text{BCR}_{増加資本}$  は、基本的に、 $\text{BCR}_{2014}$  のスカラー  $\alpha$ （アルファ）を 1.00 から 1.33 に増加させることにより達成される。上で示したアプローチを用いることで、 $\text{BCR}_{増加資本}$  に関して、以下の定式をもたらす：

$$\begin{aligned} \text{BCR}_{\text{増加資本}} &= 0.33 * [ \text{TL}_{\text{BCR}2014} + \text{TNL}_{\text{BCR}2014} + \text{NT}_{\text{BCR}2014} + \text{ABCR}2014 ] \\ &\quad + \text{NI-RB}_{\text{BCR}_{\text{増加資本}}} \\ &\quad + 0.33 * [ \text{NI-UB}_{\text{BCR}2014} + \text{NI-AUM}_{\text{BCR}2014} + \text{NI-O}_{\text{BCR}2014} ] \end{aligned}$$

BCR<sub>増加資本</sub>の全ての項目は、BCR<sub>2014</sub> 定式の対応する項目に 0.33 の乗数を掛けることで特定されることに留意。唯一の例外は、NI-RB<sub>BCR<sub>増加資本</sub></sub>の項目であり、これは、(各 G-SII) に関する 2つの額の最大値から NI-RB<sub>BCR<sub>2014</sub></sub> を差し引いた額である。

8. 同様に、BCR<sub>2015</sub> 定式は、以下のとおり記載できる：

$$\begin{aligned} \text{BCR}_{2015} &= \text{BCR}_{2014} + \text{BCR}_{\text{増加資本}} \\ &= 1.33 * [ \text{TL}_{\text{BCR}2014} + \text{TNL}_{\text{BCR}2014} + \text{NT}_{\text{BCR}2014} + \text{ABCR}2014 ] + \text{NI-RB}_{\text{BCR}2015} \\ &\quad + 1.33 * [ \text{NI-UB}_{\text{BCR}2014} + \text{NI-AUM}_{\text{BCR}2014} + \text{NI-O}_{\text{BCR}2014} ] \\ &= [ \text{TL}_{\text{BCR}2015} + \text{TNL}_{\text{BCR}2015} + \text{NT}_{\text{BCR}2015} + \text{ABCR}2015 ] + \text{NI-RB}_{\text{BCR}2015} \\ &\quad + [ \text{NI-UB}_{\text{BCR}2015} + \text{NI-AUM}_{\text{BCR}2015} + \text{NI-O}_{\text{BCR}2015} ] \end{aligned}$$

この後ろの定式は、HLA 定式を説明する際に用いられる。HLA 定式は、BCR<sub>2014</sub> 定式にではなく、現在の BCR<sub>2015</sub> に基づいていることを明確にすることに留意。

暫定的な BCR の報告の目的上、これらの定式は、様々な倍率を用いるよう、適切に修正される必要がある。

### HLA 定式

9. 特定された区分に対する包括的な HLA 定式は、8つの BCR 所要資本エクスポージャーに HLA 係数を乗じた合計として表記できる。特定の区分が用いられる場合、包括的な「HLA 区分」は、必要に応じて「低位」、「中位」または「高位」に置き換えられる。

$$\begin{aligned} \text{HLA} &= \text{HLA-区分 TL} * \text{TL}_{\text{BCR}2015} + \text{HLA-区分 TNL} * \text{TNL}_{\text{BCR}2015} \\ &\quad + \text{HLA-区分 NT} * \text{NT}_{\text{BCR}2015} + \text{HLA-区分 A} * \text{ABCR}2015 \\ &\quad + \text{HLA-区分 NI-RB} * \text{NI-RB}_{\text{BCR}2015} + \text{HLA-区分 NI-UB} * \text{NI-UB}_{\text{BCR}2015} \\ &\quad + \text{HLA-区分 NI-AUM} * \text{NI-AUM}_{\text{BCR}2015} + \text{HLA-区分 NI-O} * \text{NI-O}_{\text{BCR}2015} \end{aligned}$$

10. 区分間の移動の場合の係数間の関連性を考慮する単独の「HLA 定式」を規定することは難しい。
11. 特別な区分に焦点が当てられている場合、上記の定式は簡素化される可能性がある。HLA 係数は、その場合、選択された基礎の乗数として示される可能性がある。例えば、

中位区分を考慮し、 $TL_{BCR}$ 用の HLA 係数を基礎として選択する。この基礎を HLA 中位係数（9.0%）と表す。その後、中位区分の定式は以下のように表記できる：

$$\begin{aligned} HLA_{\text{中位}} &= 0.090 * [TL_{BCR2015} + TNL_{BCR2015} + A_{BCR2015} \\ &\quad + 2 * NT_{BCR2015} + 2 * NI-AUM_{BCR2015} + 2 * NI-O_{BCR2015} \\ &\quad + 1.4 * NI-RB_{BCR2015} + 2.08 * NI-UB_{BCR2015}] \end{aligned}$$

## Annex F：仮定上の G-SIIs 用の BCR<sub>2015</sub> および HLA 所要資本額のサンプル計算

1. 以下の前提を置く：

- 仮定上の各 G-SII は、750 単位の BCR<sub>2014</sub> を保有する（これは、仮定上の G-SIIs 間の比較を可能にする）。
- 仮定上の各 G-SII は、250 単位の BCR<sub>増加資本</sub> を保有する。すなわち、規制対象の銀行（またはその他）の制限による影響は一切、仮定上の G-SII に関する BCR<sub>2015</sub> の計算に反映されない。そのため、仮定上の各 G-SII に関する BCR<sub>2015</sub> は、1,000 単位である。
- HLA 所要資本の計算は、全ての区分に対して行われる。

2. 以下の仮定上の G-SII が考慮される。それらは BCR<sub>2014</sub> 所要資本の 750 単位または BCR<sub>2015</sub> の所要資本の 1,000 単位について、以下のパーセンテージに基づき分割される：

表 F.1：仮定上の G-SII の BCR<sub>2014</sub> および BCR<sub>増加資本</sub> の所要資本額についてのパーセンテージ分割

G-SII	TL%	TNL%	A%	NT%	NI - RB%	NI-UB%	NI-AUM%	NI-O%
A	5	35	50	10	0	0	0	0
B	35	0	45	10	0	0	10	0
C	20	15	35	20	0	10	0	0
D	0	30	30	20	0	0	10	10
E	15	5	25	5	50	0	0	0
F	15	10	25	25	0	25	0	0

3. BCR<sub>2015</sub> と HLA の双方に関する、区分ごとの所要資本の結果は、その後、表 4.1 の HLA 係数と BCR<sub>2015</sub> 所要資本エクスポージャーの積（BCR<sub>2015</sub> を乗じた、表 F.1 のパーセンテージ）を合計することで算定される：

表 F.2：仮定上の G-SIIs に関する HLA 所要資本額

G-SII	BCR <sub>2014</sub>	BCR <sub>増加資本</sub>	BCR <sub>2015</sub>	HLA 低位区分		HLA 中位区分		HLA 高位区分	
	単位	単位	単位	単位	%BCR <sub>2015</sub>	単位	%BCR <sub>2015</sub>	単位	%BCR <sub>2015</sub>
A	750	250	1,000	66	6.6%	99	9.9%	149	14.9%
B	750	250	1,000	72	7.2%	108	10.8%	162	16.2%
C	750	250	1,000	79	7.9%	118	11.8%	174	17.4%

D	750	250	1,000	84	8.4%	126	12.6%	189	18.9%
E	750	250	1,000	75	7.5%	112	11.2%	168	16.8%
F	750	250	1,000	91	9.1%	137	13.7%	198	19.8%